人権に関する市民・事業所意識調査報告書《概要版》

令和３(2021)年３月

東　広　島　市

目　次

Ⅰ　調査のまとめ ---------- 1

Ⅱ　人権に関する市民意識調査 ---------- 3

1　調査の概要 ---------- 3

(1)　調査の目的 ---------- 3

(2)　調査の方法 ---------- 3

(3)　回収結果 ---------- 3

(4)　調査結果の見方 ---------- 3

2　調査の結果 ---------- 4

(1)　回答者 ---------- 4

(2)　人権について ---------- 5

①　人権問題への関心、経験 ---------- 5

②　人権侵害への認識 ---------- 8

③　日常の生活意識について ---------- 13

④　東広島市の啓発活動、施策について ---------- 16

Ⅲ　人権に関する事業所意識調査---------- 19

1　調査の概要 ---------- 19

(1)　調査の目的 ---------- 19

(2)　調査の方法 ---------- 19

(3)　回収結果 ---------- 19

(4)　調査結果の見方 ---------- 19

2　調査の結果 ---------- 20

(1)　回答者(問 1～問 4) ---------- 20

(2)　人権について ---------- 21

Ⅰ　調査のまとめ

○時代の変化を反映するインターネット上の人権問題

前回の調査と比較して最も関心度が高まったのは、インターネット上の人権侵害である。法務省人権擁護局の「令和２年度版人権の擁護」によると、インターネット上の人権侵犯事件の新規救済手続き開始件数は増加傾向にあり、マスメディアでもインターネット上の人権侵害が頻繁に取り上げられている。

SNS ユーザーの拡大は、子どものいじめをはじめ、あらゆる人権侵害を誘発する危険をはらんでおり、インターネット上の人権侵害を防止するための取組みの重要性が増している。

○性的少数者の人権問題

性的少数者の人権に対する理解と関心が、若い年代を中心に高まっている。

今回の調査では、「自分のからだの性とこころの性は一致している」という項目に対し、「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した割合及び無回答を合わせると 8.6%になり、この数値は、様々な調査結果に基づき導き出された「性的少数者は人口の 3～8%」とも合致している。また、今回調査の「パートナーシップ証明書を東広島市も発行すべきだ」という項目に対し、過半数が必要と回答している。

この結果からも性的少数者の人権問題に対する取組みの一つとしてパートナーシップ制度の導入は有用なものと推察される。

○認知度の高い子どもと女性の人権問題

女性、子ども、高齢者の人権問題の認知度が高い。

女性の人権問題は、男女差が顕著であり、調査結果から職場等における固定的な性別役割分担意識が根強く残っているとことが伺えるため、特に、男性や企業経営者等を対象とした啓発活動が必要と思われる。

子どもの人権問題は、性別や年代に関わりなく認知度が高く、特にいじめや虐待などの認知度は年々高まっている。これらの問題は、大きな社会問題としてメディアでもたびたび報じられており、相談窓口の認知度向上や周囲の見守り体制などの必要性が伺える。

○高齢者と障害者雇用

高齢者世代にとって最も認知度の高い人権問題は、悪徳商法や詐欺被害などとなっており、実際にニュース等で被害情報も見聞きする機会も多いことが要因と思われる。

高齢者自身への注意喚起や、金融機関・コンビニエンスストアなどの事業所への協力依頼により、犯罪を未然に防ぐ取組みの必要性が伺える。

その他の問題については、認知度が過半数を超えるものはなく、「働く能力を発揮する機会がない」のポイントは、前回の調査と比較して 10 ポイント以上下がっている。こうした変化の背景に、企業の高齢者雇用に関する前向きな取組みが進んでいることが伺える。特に従業者 20 人未満の企業では、「募集・採用に年齢制限を設けない」、「定年の定めを廃止」といった取組みが進んでおり、高齢者の活躍機会が増えていることが伺える。

一方、障害者の雇用については、大規模企業は進んでいるものの、中小企業は伸び悩んでいる。要因として資金不足やノウハウの不足などが考えられるため、様々な形でこれらに対する行政支援の必要性が伺える。

○様々な人権問題への取組み

インターネット上の人権侵害、女性、子ども、高齢者、障害者の人権問題のように、身近な人権問題、ニュースなどで取り上げられる人権問題は、関心度も認知度も高いが、同和問題、エイズ患者、HIV 感染者、ハンセン病患者など、身近で経験することも少ない人権問題については、関心度も認知度も総じて低い。

人権問題について話し合いをした経験を持つ人や、人権問題の研修経験を持つ人の割合も前回の調査と比較して低下しており、29 歳以下の若者は、人権問題に対する関心が特に低い。

性別や年代によって関心のある人権問題に差異がみられるため、対象者の設定に考慮しつつ、あらゆる人権問題に対する意識啓発の必要性が伺える。

身近な人権問題は、複雑化、多様化しており、身近な人に相談しても解決できないものが多い。情報発信ツールとして、インターネットが台頭していることもにらみつつ、「SDG s 未来都市東広島」の実現に向けて、より効果的かつ効率的な取組みを進めることが重要である。

Ⅱ　人権に関する市民意識調査

1　調査の概要

(1)　調査の目的

人権が尊重されるまちづくりを推進するため、市民の人権に対する意識の現状を把握し、今後の人権教育・人権啓発施策の方向性を明らかにするための基礎的な資料を作成する。

(2)　調査の方法

①調査対象者

東広島市内に居住している 18 歳以上の男女 2,000 人(住民基本台帳から無作為に抽出)

②調査方法

郵送による調査票配付・回収

③調査期間

令和 2 年 11 月 18 日(水)から令和 2 年 12 月 18 日(金)まで

(3)　回収結果

配布数	回収数	回収率	無効回答数（回答拒否）	有効回答数	有効回収率
2,000	926	46.3%	45	881	44.1%

＜回答拒否の理由＞
・「本人が回答したくないため」(48.9%)
・「本人が病気など、回答できる状態にないため」(26.7%)
・「本人が長期不在のため」(13.3%)
・「その他」(11.1%)

(4)　調査結果の見方

・集計・分析は、回答が得られた 881 サンプルについて実施した。

・図表中の「n」は質問に対する回答者数であり、百分比(%)算出の基数である。

・本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してある。これらの数値は小数点以下第２位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0%とならない場合がある。

・複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を超えることがある。

・報告書中の図表では、掲載の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。

2　調査の結果

(1)　回答者

性別

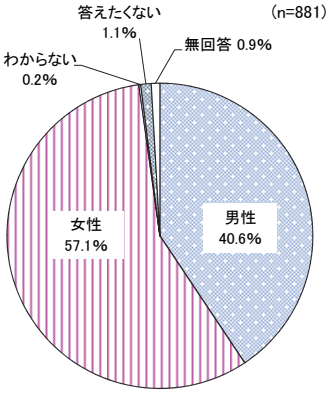

年齢

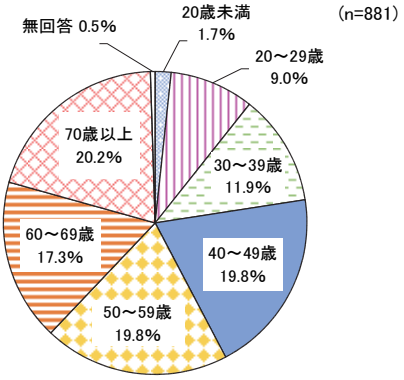

家族構成

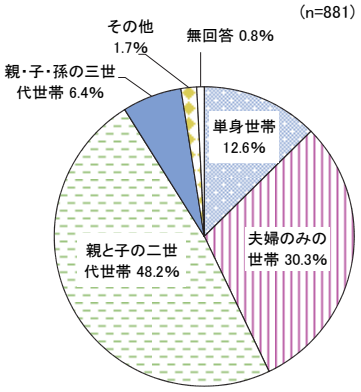

居住地

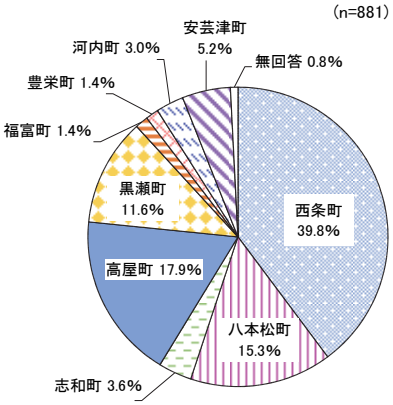

出生地

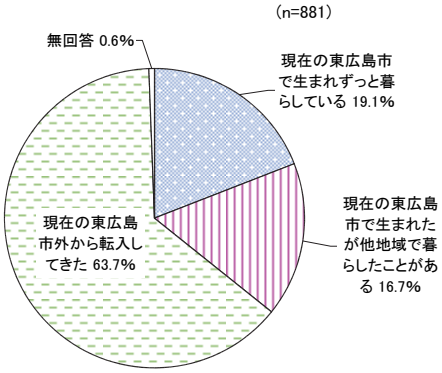

居住年数

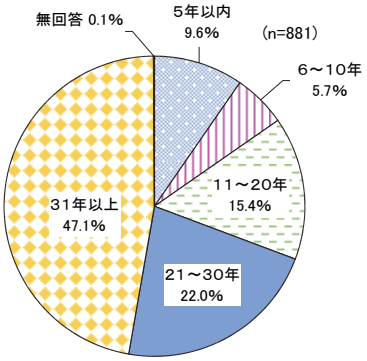

職業

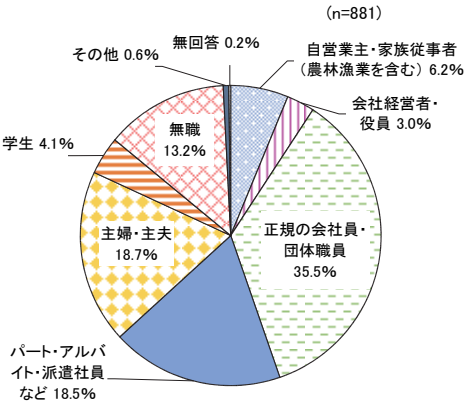

(2) 人権について

①人権問題への関心、経験

問１　どのような人権問題に関心があるか（当てはまるもの全てに〇）

〇関心のある人権については、「子どもの人権」(52.4%)が最も多く、以下、「インターネット上での人権侵害」(49.6%)、「女性の人権」(48.8%)及び「障害者の人権」(48.8%)と続いており、身近な問題への関心が高いことが伺える。

関心を持っている人権問題

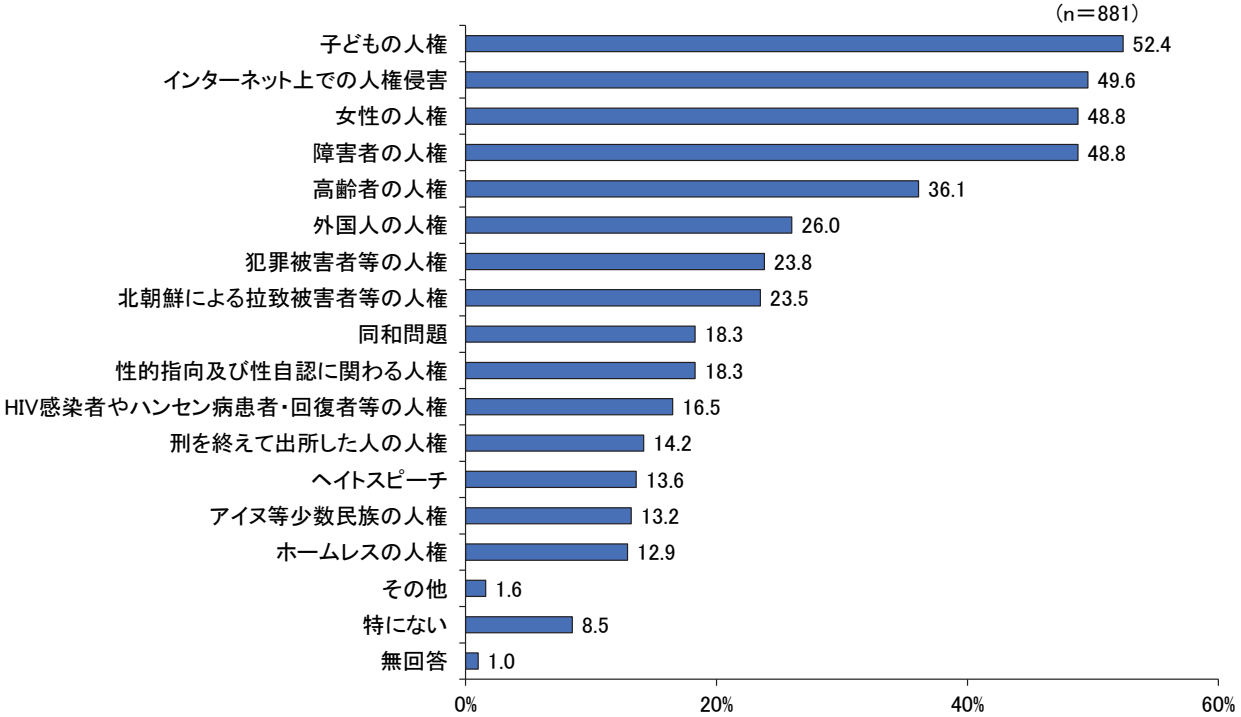

問１－１　関心のある人権問題について、どのような場所で話し合うか（当てはまるもの全てに〇）

〇人権問題について、どのような場所で話し合うかについては、「家庭」(48.0%)が最も多い。

〇人権問題について、「話し合うことはない」が 32.5%であった。

人権問題について話す場面

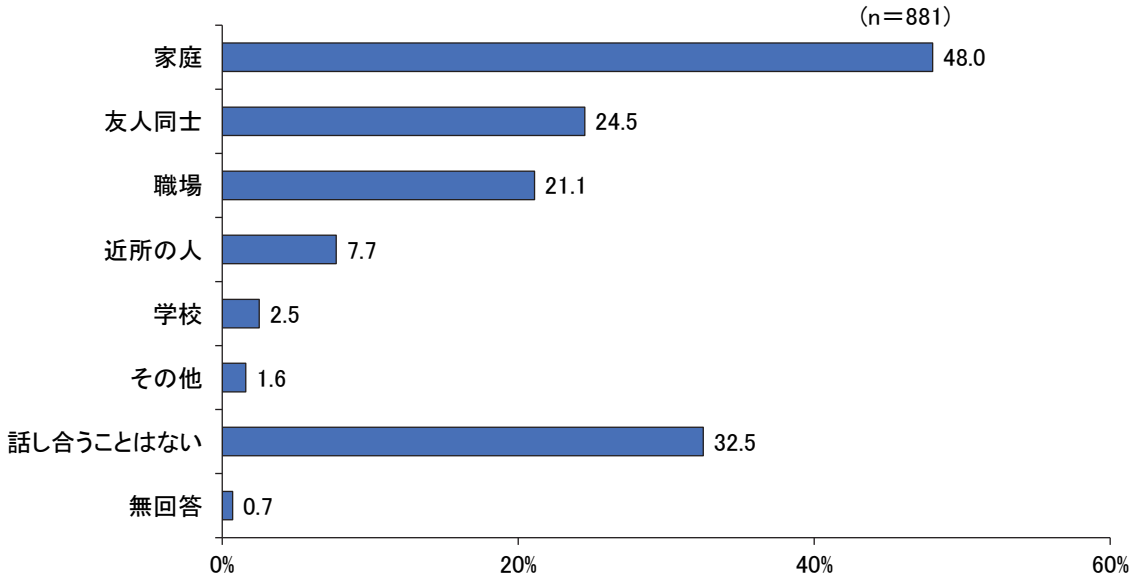

問１－２　過去５年間に人権問題の研修を受けたことがあるか（当てはまるもの全てに〇）

〇人権問題の研修を、「受けたことはない」が 75.4％であった。

〇人権問題の研修を受けた場所については、「職場」（15.9％）が最も多い。

人権問題の研修経験

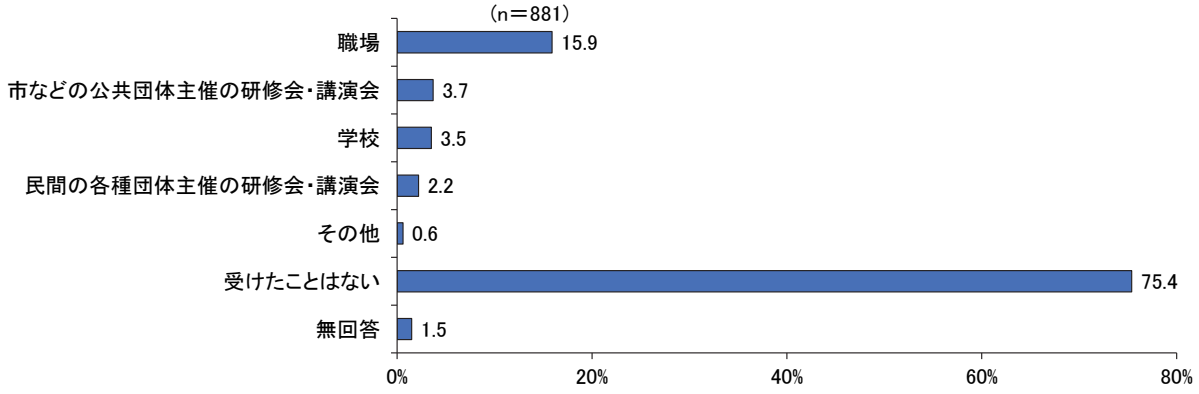

問２　他人から「人権侵害」や「差別」を受けたと感じたことがあるか（〇はひとつ）
ある場合は、どのような事柄か（当てはまるもの全てに〇）

〇他人から「人権侵害」や「差別」を受けたと感じたことがあるかどうかについては、「ある」（28.1％）がおおよそ３割となっている。

〇他人から「人権侵害」や「差別」を受けたと感じたことがある場合の、具体的な事柄については、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口を言われた」（52.8％）が最も多く、以下、「パワー・ハラスメント（職場での不当な待遇・嫌がらせ）を受けた」（41.9％）、「学校でいじめや仲間外れにされた」（28.6％）と続く。

人権侵害や差別を受けた経験の有無

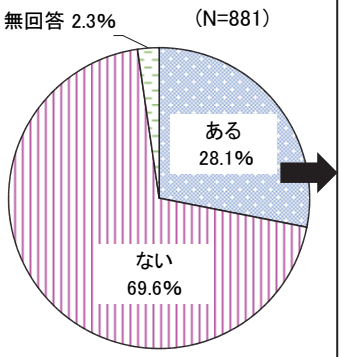

人権侵害や差別を受けた事柄

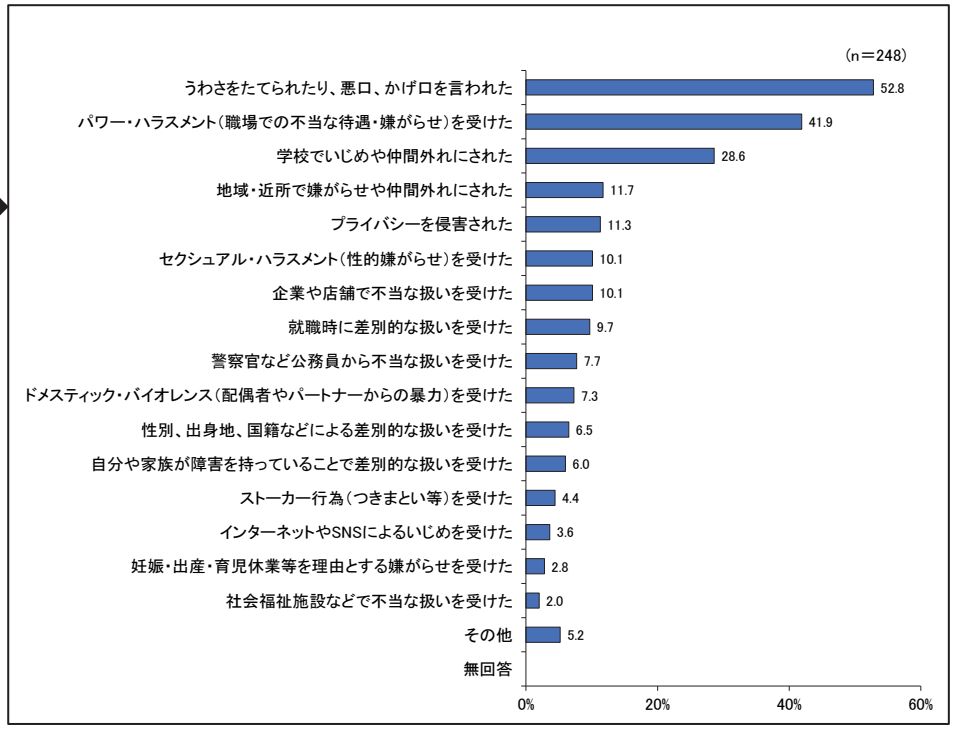

問３　「人権侵害」や「差別」を受けたと感じたらどうするか（当てはまるもの全てに〇）

〇人権侵害や差別を受けた場合の対応については、「身近な人に相談する」（61.4%）が最も多く、以下、「黙って我慢する」（26.0%）、「相手に抗議する」（24.6%）と続く。警察や弁護士など専門的な機関に相談する人は１割に満たない。

人権侵害や差別を受けた場合の対応

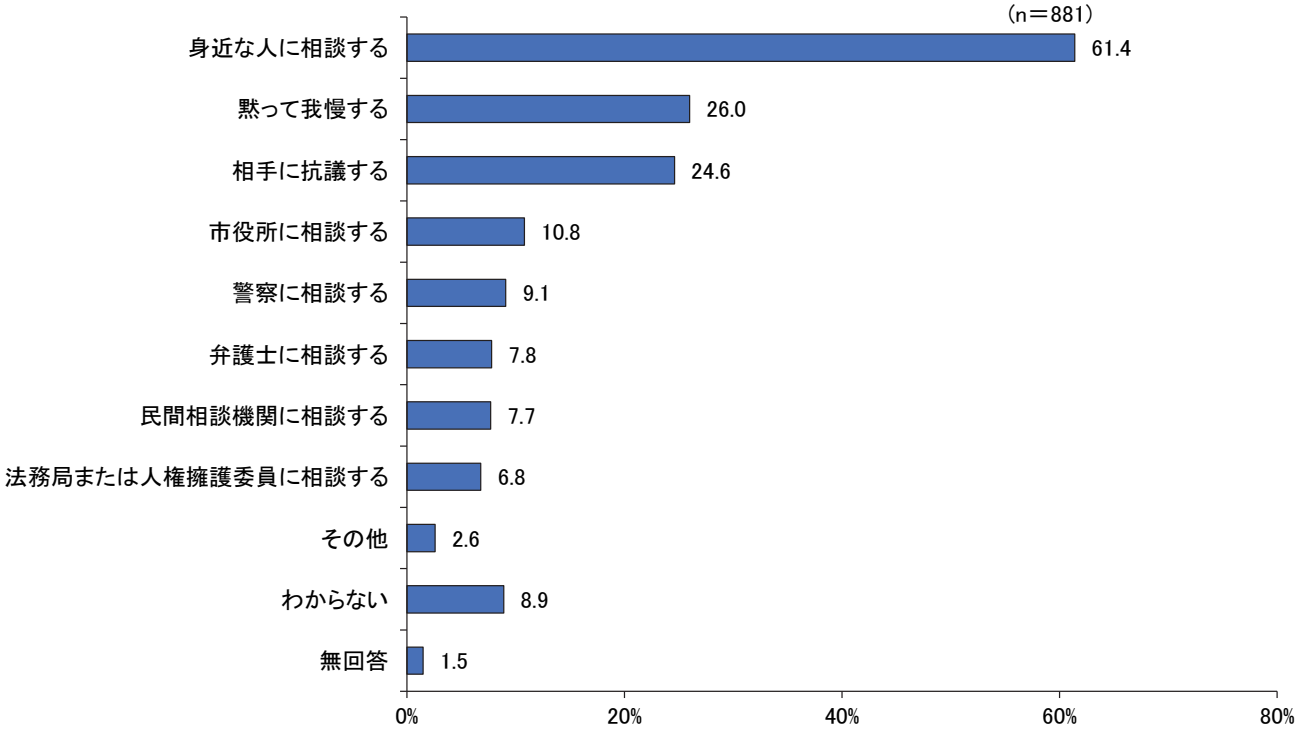

問４　これまでに他の人に対し「人権侵害」や「差別」をしてしまったことがあると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇これまでに他の人に対し「人権侵害」や「差別」をしてしまったことがあるかどうかについては、「したことがある」（5.4%）と「気づかずにしているかもしれない」（55.7%）を合わせると６割台を占める。

他人への人権侵害・差別経験の有無

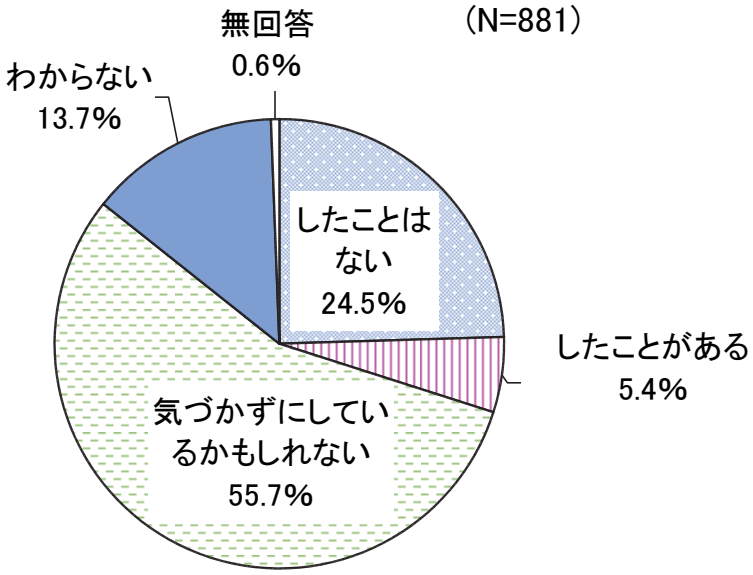

②人権侵害への認識

問５　女性の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的扱い」（52.6%）が最も多く、「職場での差別待遇（給与格差、女性が管理職になりにくい等）」（47.3%）がそれに次ぐ。

〇性別比較では、「セクシャルハラスメント」（男性：48.6%、女性：43.7%）を除く全ての項目で女性のポイントが男性より高かった。

女性に関する人権問題

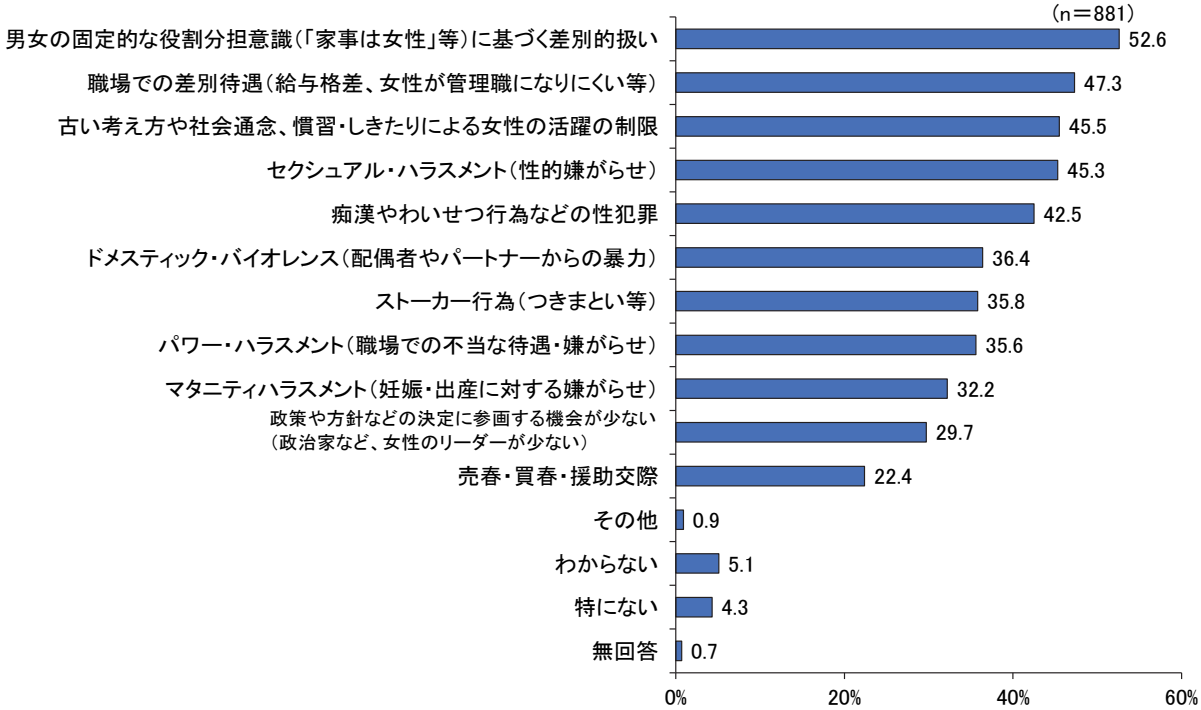

問６　子どもの人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「いじめ（インターネット上も含む）」（85.8%）が最も多く、以下、「虐待」（66.1%）、「いじめ、体罰、虐待の見て見ぬふり」（64.4%）と続く。

〇性別比較では、全ての項目で女性のポイントが男性より高かった。

〇年代別比較では、全ての項目で30代が全年代中最も高かった。

子どもに関する人権問題

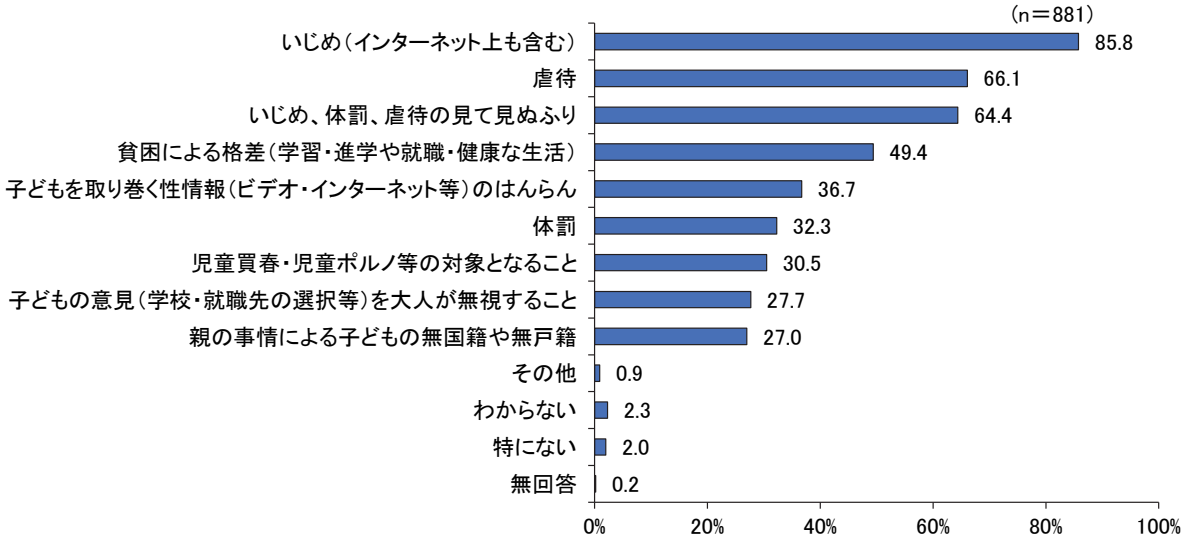

問７　高齢者の人権について、どのような問題が起きていると思うか
（当てはまるもの全てに○）

○「悪徳商法や詐欺の被害が多い」（69.8%）が最も多く、以下、「経済的自立が困難」（38.4%）、「病院での看護や養護施設における劣悪な処遇や虐待」（33. 0%）と続く。

○年代別の特徴として、70 歳以上は「悪徳商法や詐欺の被害が多い」（74.2%）が特に多かった。

高齢者に関する人権問題

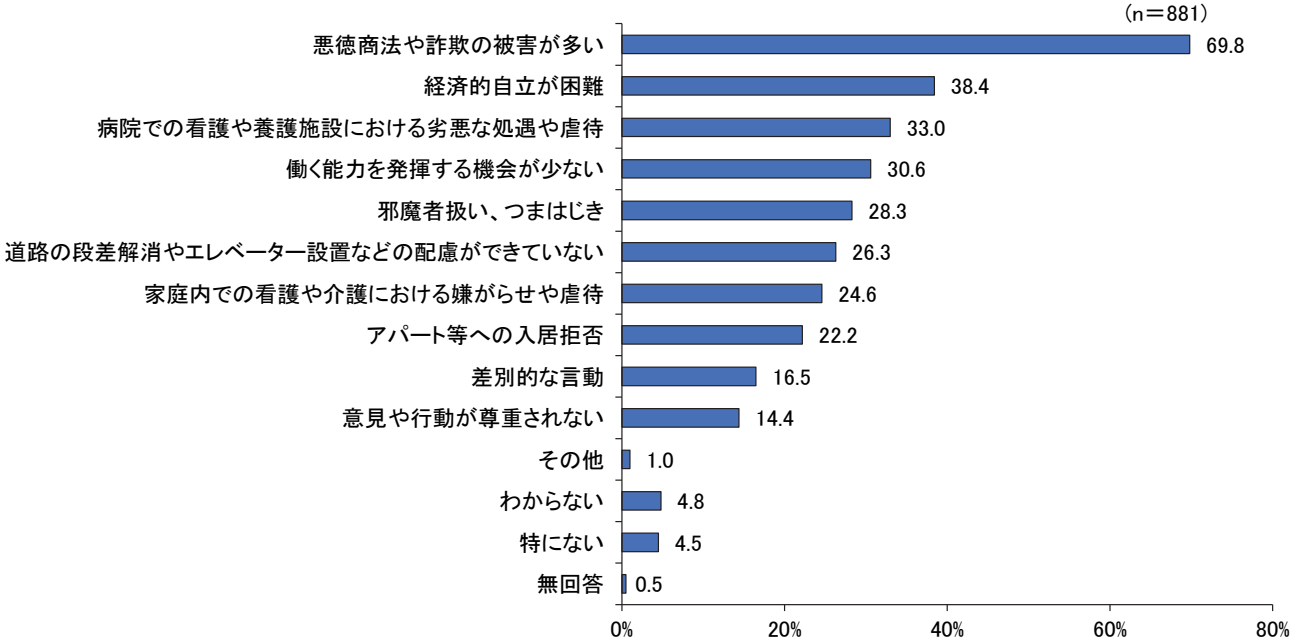

問８　障害者の人権について、どのような問題が起きていると思うか
（当てはまるもの全てに○）

○「就職・職場での不利な扱い」（48.5%）が最も多く、以下、「差別的な言動」（45.2%）、「職場、学校等での嫌がらせやいじめ」（41.7%）と続く。

○年代別の特徴として、「30 代」は、全ての項目が全体と比較して高い。

障害者に関する人権問題

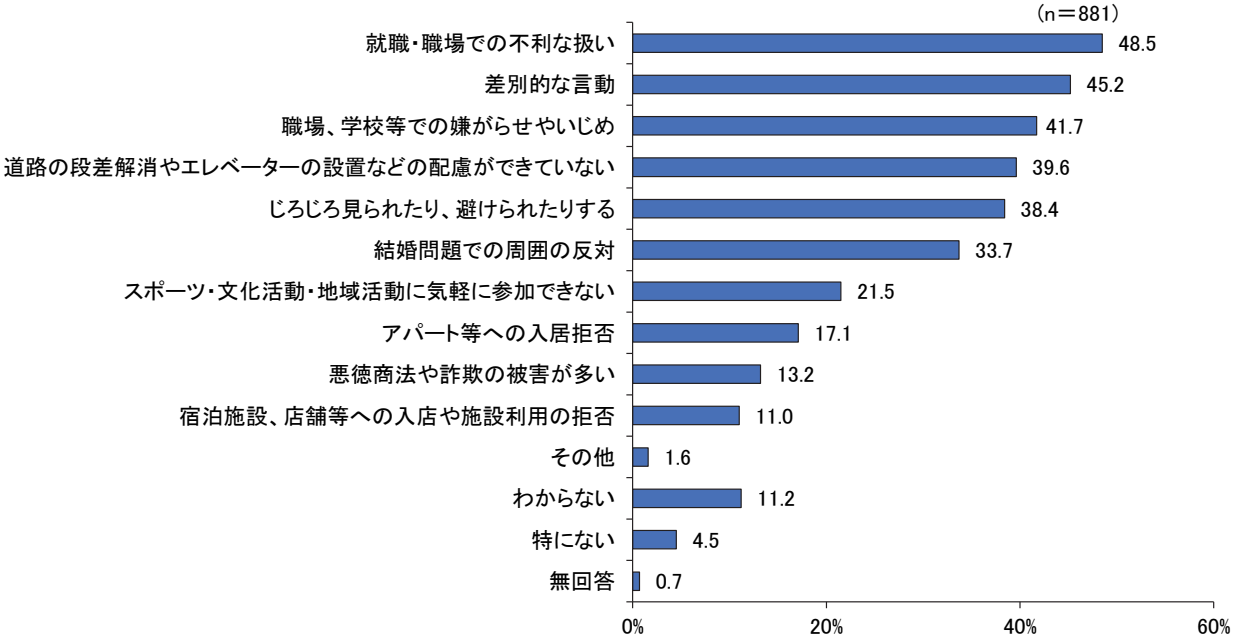

問９　同和問題（部落差別）について、どのような人権問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「わからない」(37.8%)が最も多く、以下、「結婚問題での周囲の反対」(36.7%)、「身元調査」(26.0%)と続く。

〇性別比較では、女性は男性よりも「わからない」(男性：30.7%、女性：41.9%）が 11.2 ポイント高い。

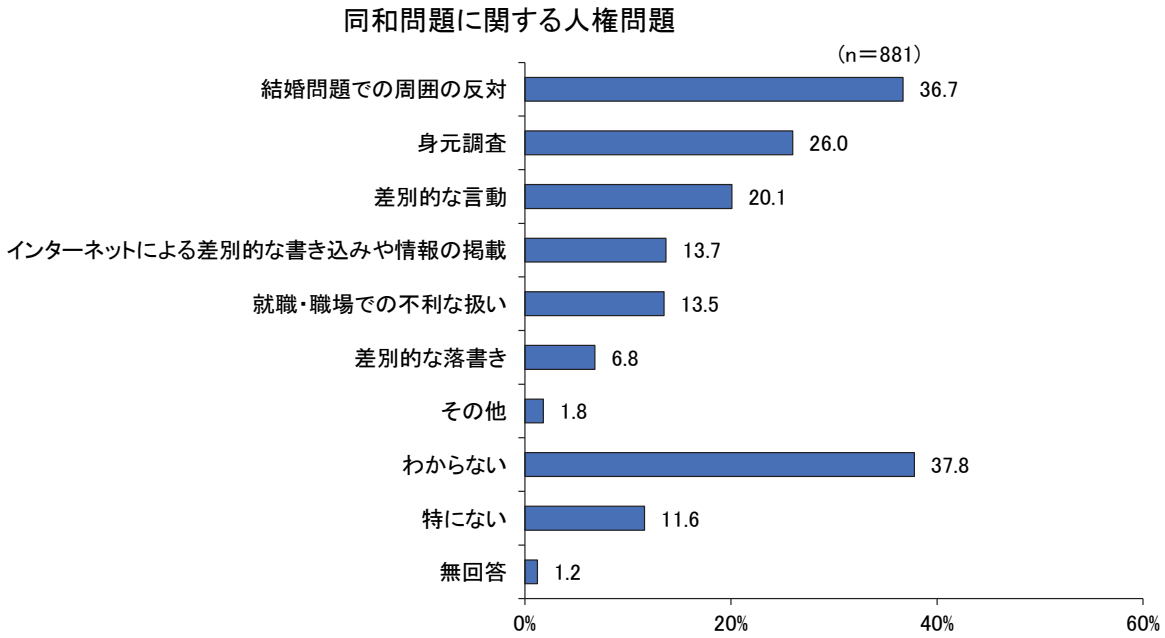

問 10　日本に居住している外国人の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「就職・職場での不利な扱い」(39.6%)が最も多く、以下、「風習や習慣等の違いが受け入れられない」(37.5%)、「差別的な言動」(23.6%) と続く。

〇性別比較では、大きな差はないが、年代比較では、「70 歳以上」は「わからない」(30.9%)が全体と比較して 10 ポイント高い。

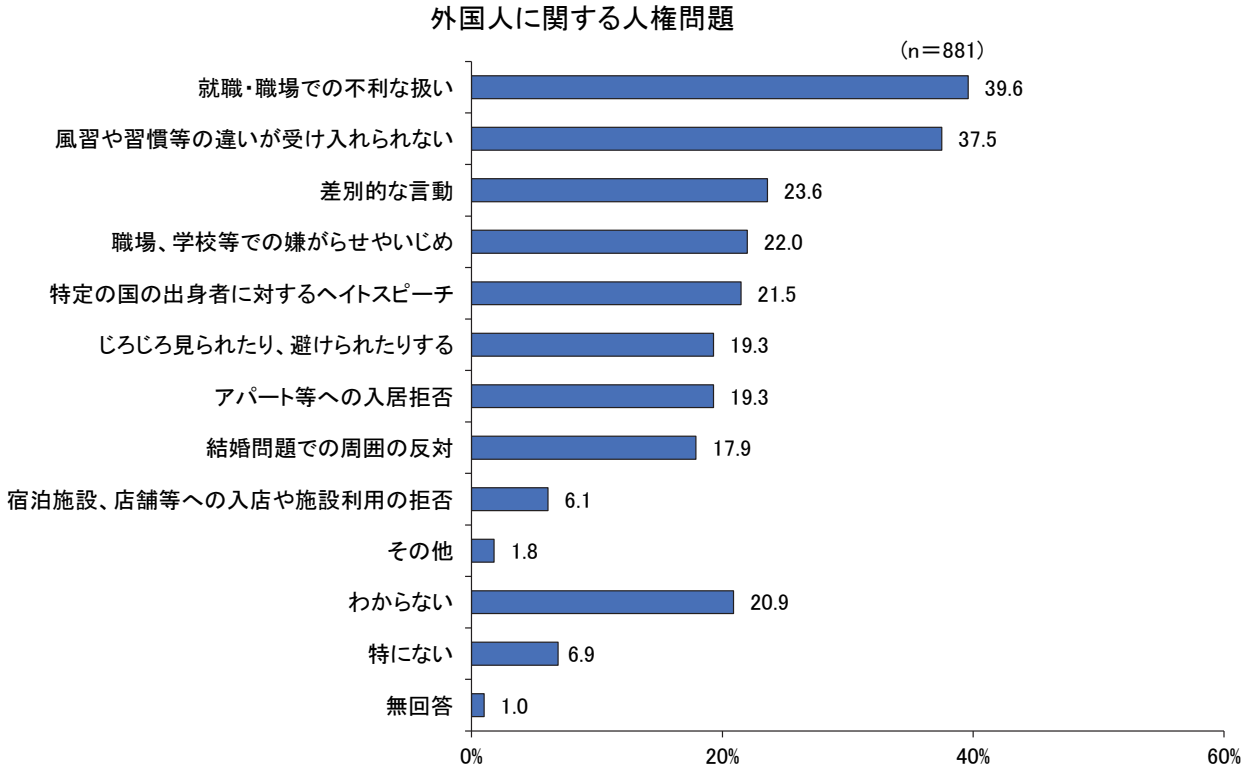

問 11　エイズ患者・ＨＩＶ感染者やその家族の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに○）

○「わからない」(43.9%)が最も多く、以下、「結婚問題での周囲の反対」(37.0%)、「差別的な言動」(29.1%)と続く。

○経年比較では、平成 25 年度よりも、「わからない」が 9.8 ポイント増加している。一方「結婚問題での周囲の反対」は平成 25 年度(50.5%)よりも 13.5 ポイント低くなっている。

○年代別比較では、30 代は全体よりも、「差別的な言動」(40.0%)が 10.9 ポイント高い。

エイズ患者・HIV感染者等に関する人権問題

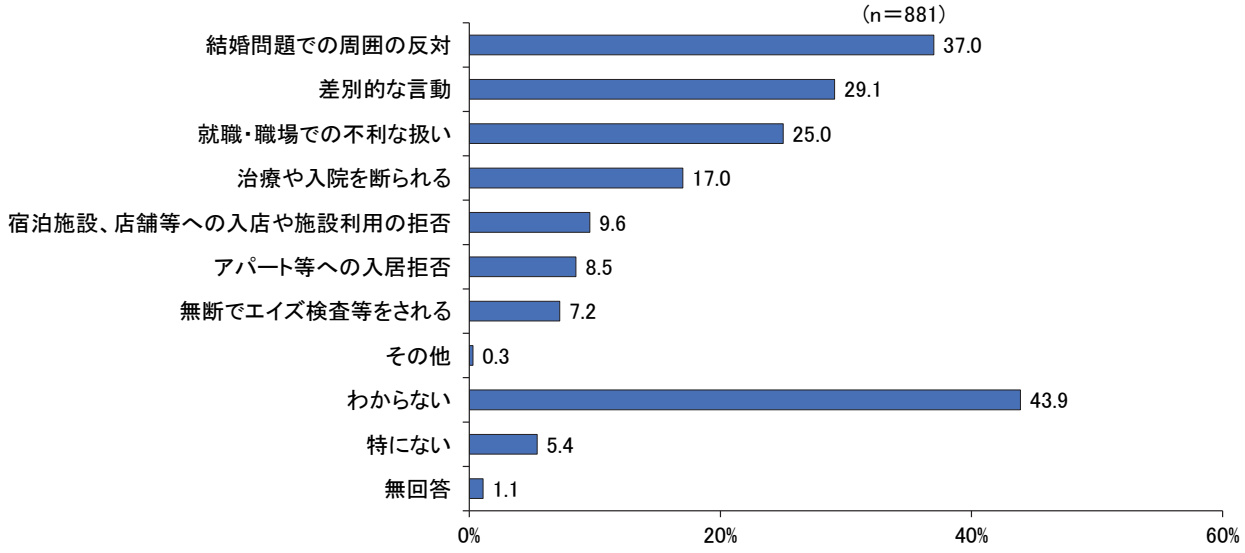

問 12　ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに○）

○「わからない」(52.7%)が最も多く、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難」(24.3%)がそれに次ぐ。

○経年比較では、平成 25 年度よりも、「わからない」が 8.2 ポイント増加している。

ハンセン病患者等に関する人権問題

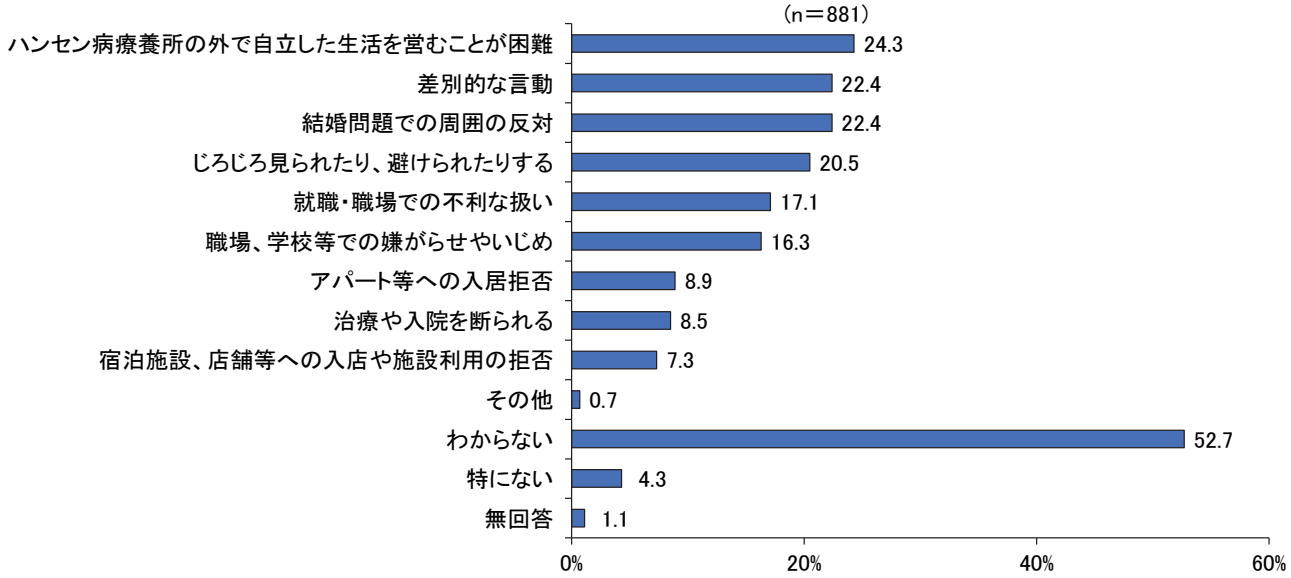

問 13　犯罪被害者やその家族の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「事件に関する周囲のうわさ」(66.4%)が最も多く、以下、「犯罪行為に起因する精神的なショック」(61.3%)、「報道や取材で私生活の平穏が保てなくなる」(58.9%)と続く。

〇経年比較では、平成 25 年度と比較して「わからない」が 2.5 ポイント増加している。

〇性別比較では、女性は男性と比較して、全ての項目でポイントが高い。

〇年代別比較では、30 代は全体と比較して、上位 5 項目全てが 10 ポイント以上高い。

犯罪被害者等に関する人権問題

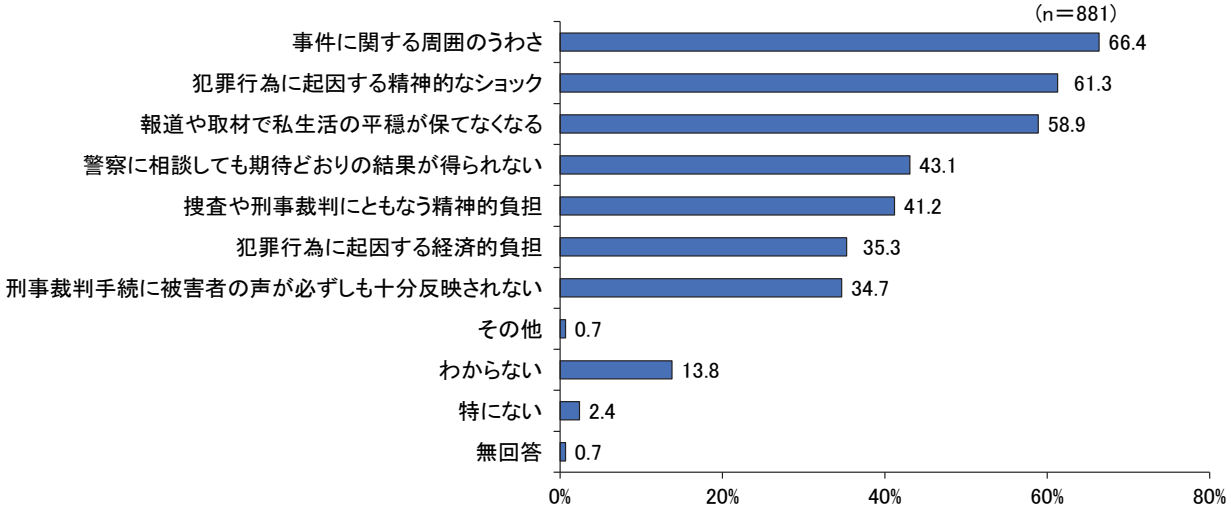

問 14　インターネット上において、どのような人権問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに〇）

〇「ひどい悪口（誹謗(ひぼう)・中傷）や差別的表現の掲載」(80.1%)が最も多く、以下、「いったん流れた情報の訂正や削除が難しい」(60.7%)、「他人の個人情報やプライバシーを故意に流出」(57.7%)と続く。

〇性別比較では、女性は男性と比較して 10 項目全てが高い。

〇年代別比較では、「70 歳以上」は全体と比較して、「わからない」(27.0%)が 18.4 ポイント高い。

インターネット上の人権問題

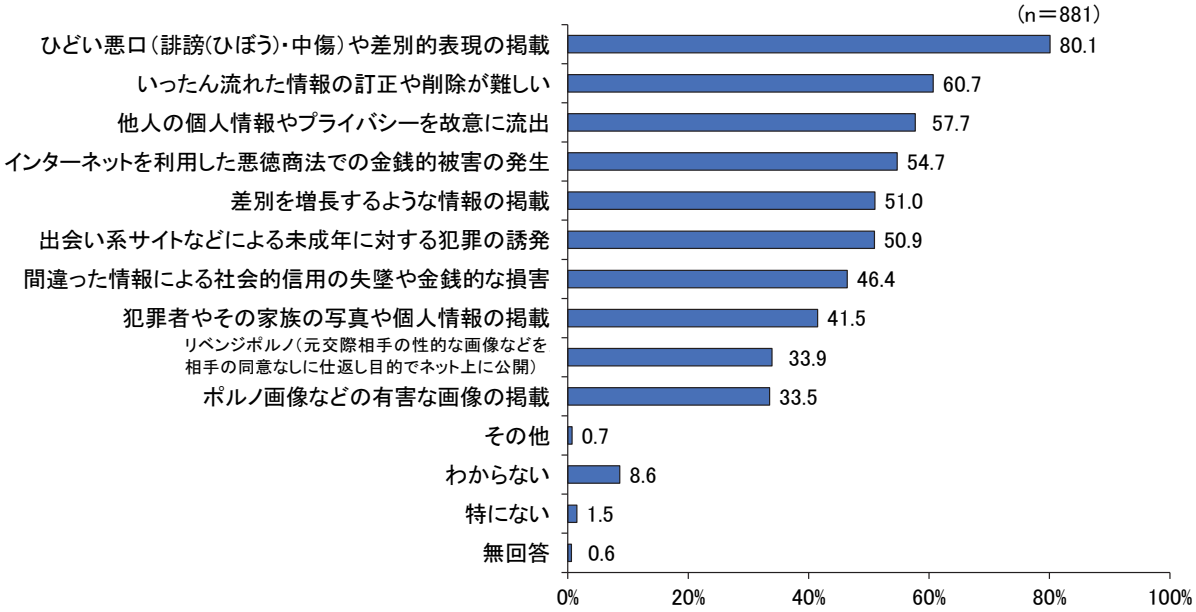

問 15　性的少数者の人権について、どのような問題が起きていると思うか（当てはまるもの全てに○）

○「性的少数者であることを世間に公表しづらい」(55.6%)が最も多く、以下、「差別的な言動」(44.7%)、「同性カップルは夫婦と同等の権利を認められていない」(44.4%)と続く。

○年代別の特徴として、「70 歳以上」は「わからない」(47.2%)が、全体と比較して 22.6 ポイント高い。

性的少数者の人権問題

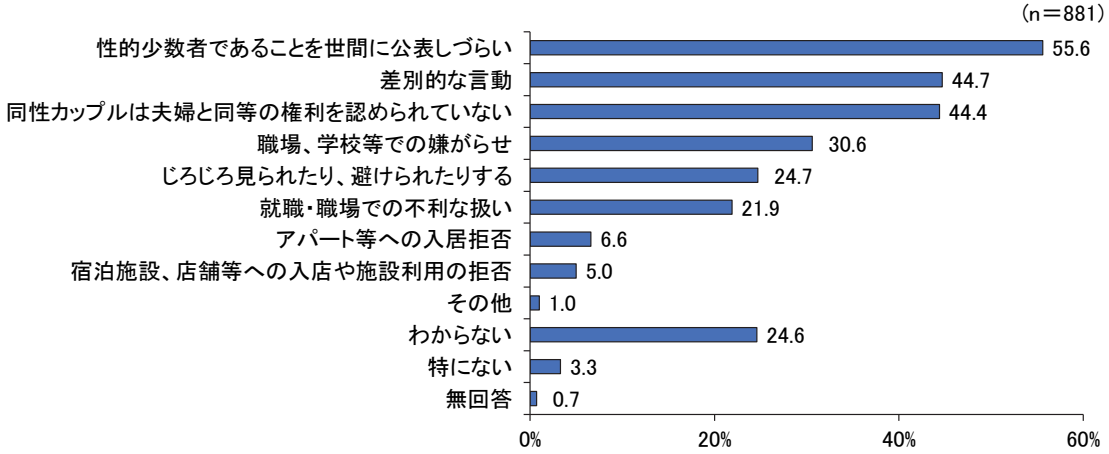

③日常の生活意識について

あなたが日頃からどのような考えを持っているのか、それぞれの項目について、あなたの考えに一番近いと思う数字に○をつけてください。

問 16　「人権」に関する意識（○はひとつ）

○「人権」に関する意識については、「差別は人として恥ずべき行為だ」(92.0%)と「差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」(90.3%)が高い一方、「人権」に関する実感については、「今の日本では人権が大切にされている」(43.6%)が半数に満たず、人権に関する意識と実感にズレがあることが伺える。

「人権」に関する意識

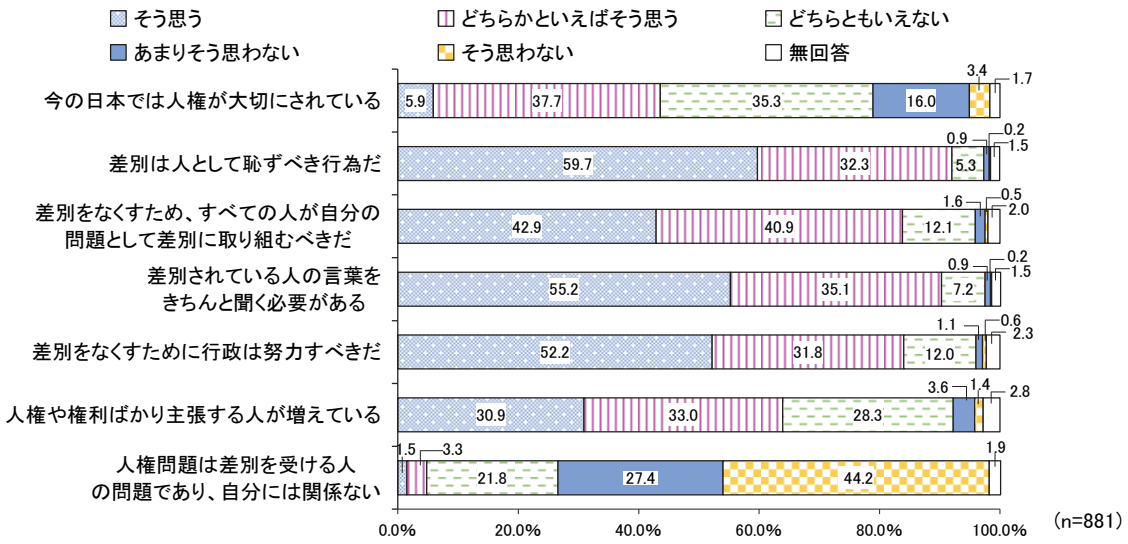

問 17　「権威主義」と「公正感」に関する意識（○はひとつ）

○「公正感」に関する意識については、「努力はいつか報われるべきだ」(82.5%)と「人は常にその実力どおりに評価されるべきだ」(63.7%)のポイントが高いが、「悪いことをすればその報いをうける世の中になっている」(34.0%)、「基本的にこの世の中は公平だと思う」(16.3%)はポイントが低く、理想と現実のギャップがある。

○「権威主義」に関する意識については、「伝統を守ることは良いことだ」(65.0%)以外はポイントが低く、最もポイントが低いのは「子どもに教えるべきもっとも大切なことは、親に従うことだ」(10.2%)で、「複雑な世の中で何をすべきかを知る唯一の方法は、指導者や専門家に頼ることだ」(15.9%)がそれに次ぐ。

「権威主義」と「公正感」に関する意識

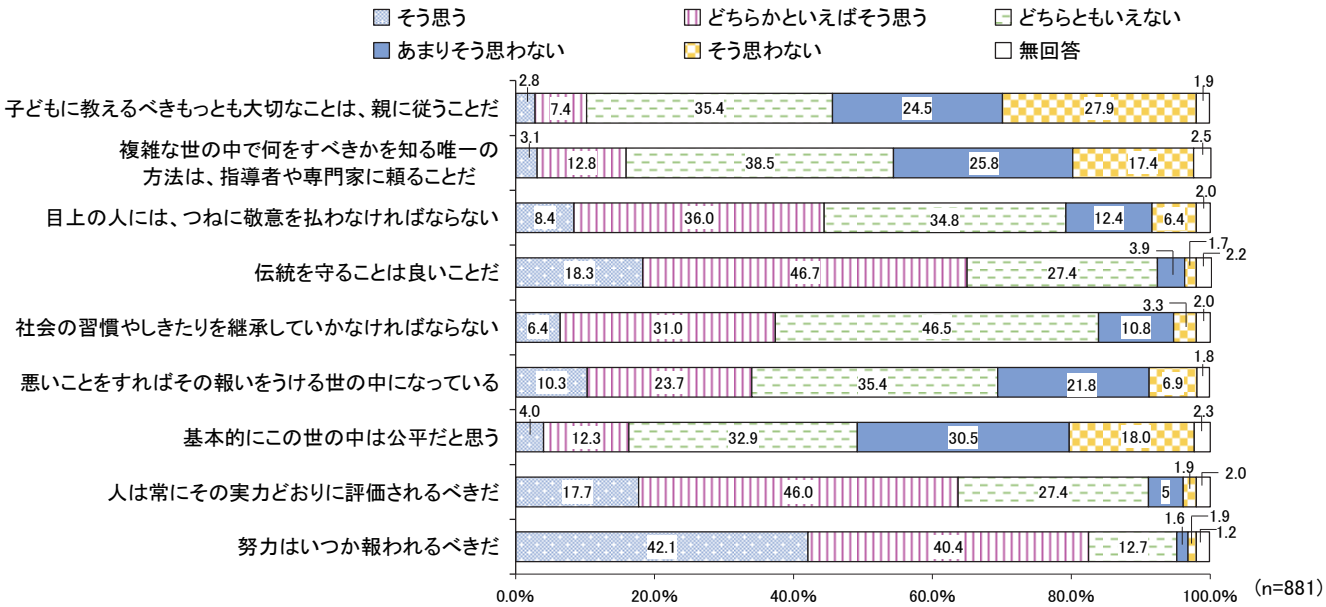

問 18　「対人関係」に関する意識（○はひとつ）

○「対人関係」に関する意識については、最もポイントが高いのは「遊びに行ったり食事をする相手は決まっている」(75.6%)で、以下、「仲間と話す方が、仲間でない人と話すより楽しい」(69.4%)、「仲のいい友人たちだけでかたまって一緒にいると楽しい」(45.5%)と続き、対人関係が特定していたり、特定した対人関係を好む傾向が高い。

「対人関係」に関する意識

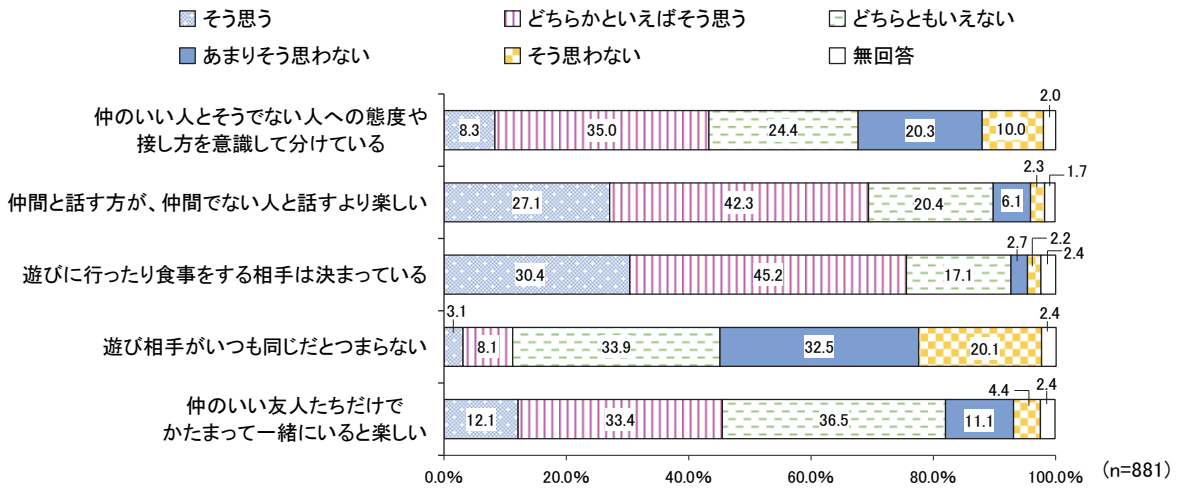

問 19　「生活満足度」に関する意識（○はひとつ）

○「生活満足度」に関する意識については、おおむね満足している人の割合が過半数を占める。

○最もポイントが少ないのは「旅行によく行く（日帰り旅行も含む）」（24.8%）であるが、これについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあると思われる。

「生活満足度」に関する意識

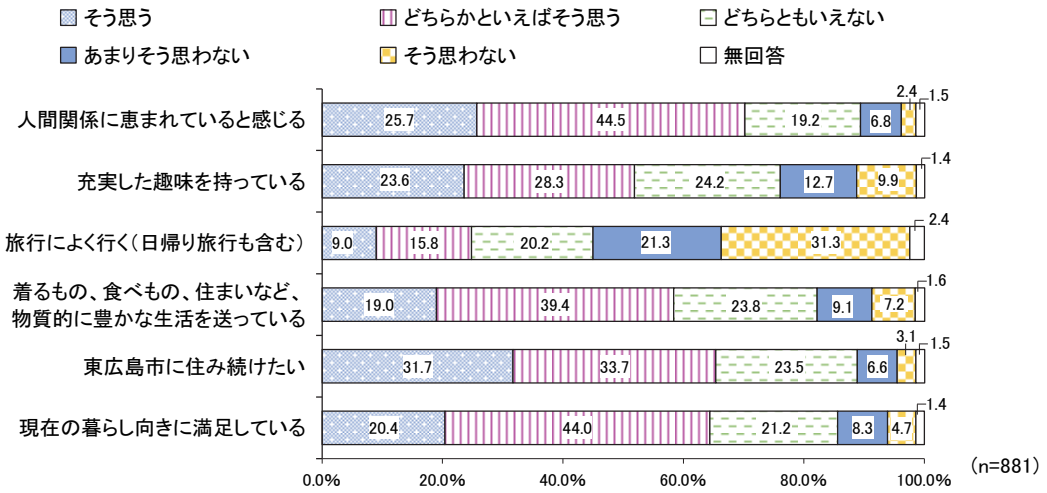

問 20　「性的少数者」に関する意識（○はひとつ）

○「性的少数者」に関する意識については、自分のからだの性とこころの性は一致していないと感じている人がいる。

○「性的少数者にとって不便な世の中だ」（65.7%）、「同性愛や両性愛などの性的指向は受入れられ、理解されるべきだ」(64.5%)、「パートナーシップ証明書を東広島市も発行すべきだ」(50.9%)が過半数を超え、理解を示す傾向があるものの、「性的少数者の問題は自分とは関係ない」(37.8%)と考える人もいる。

「性的少数者」に関する意識

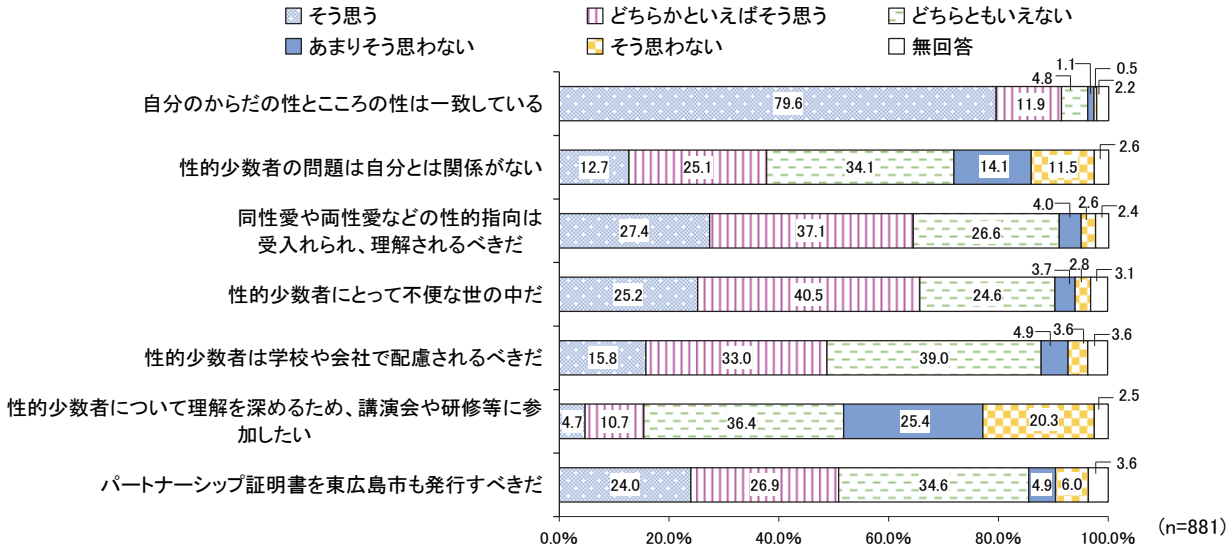

④東広島市の啓発活動、施策について

問 21　人権課題に関する情報取得の方法（当てはまるもの全てに○）

○「テレビ・ラジオ」（62.1%）が最も多く、以下、「新聞」（50.6%）、「インターネット」（40.6%）と続き、メディアを媒介とした情報取得が多い。

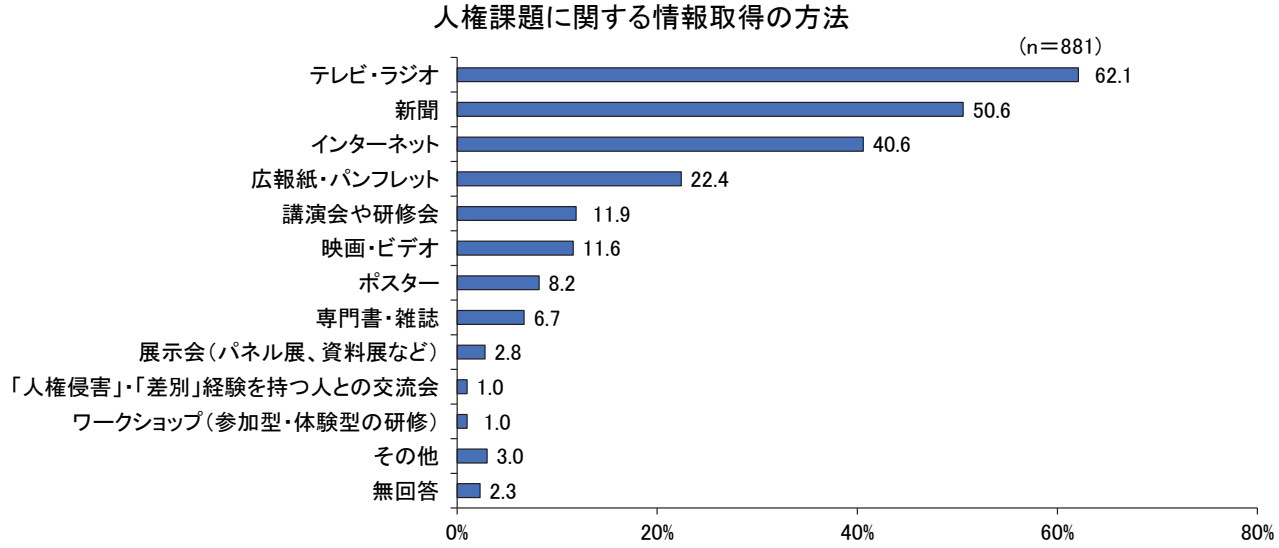

問 22　人権センターの認知度と利用（当てはまるもの全てに○）
人権センターを利用したいとは思わない場合はその理由（当てはまるもの全てに○）

○「人権センターの存在を知らなかった」（61.9%）が最も多く、以下、「人権センターの存在は知っているが利用したことはない」（25.9%）、「人権センターを利用したいとは思わない」（13.8%）と続く。

○問 22 で「人権センターを利用したいとは思わない」と答えた理由については、「相談する必要がない」（79.5%）がおよそ 8 割と最も多い。

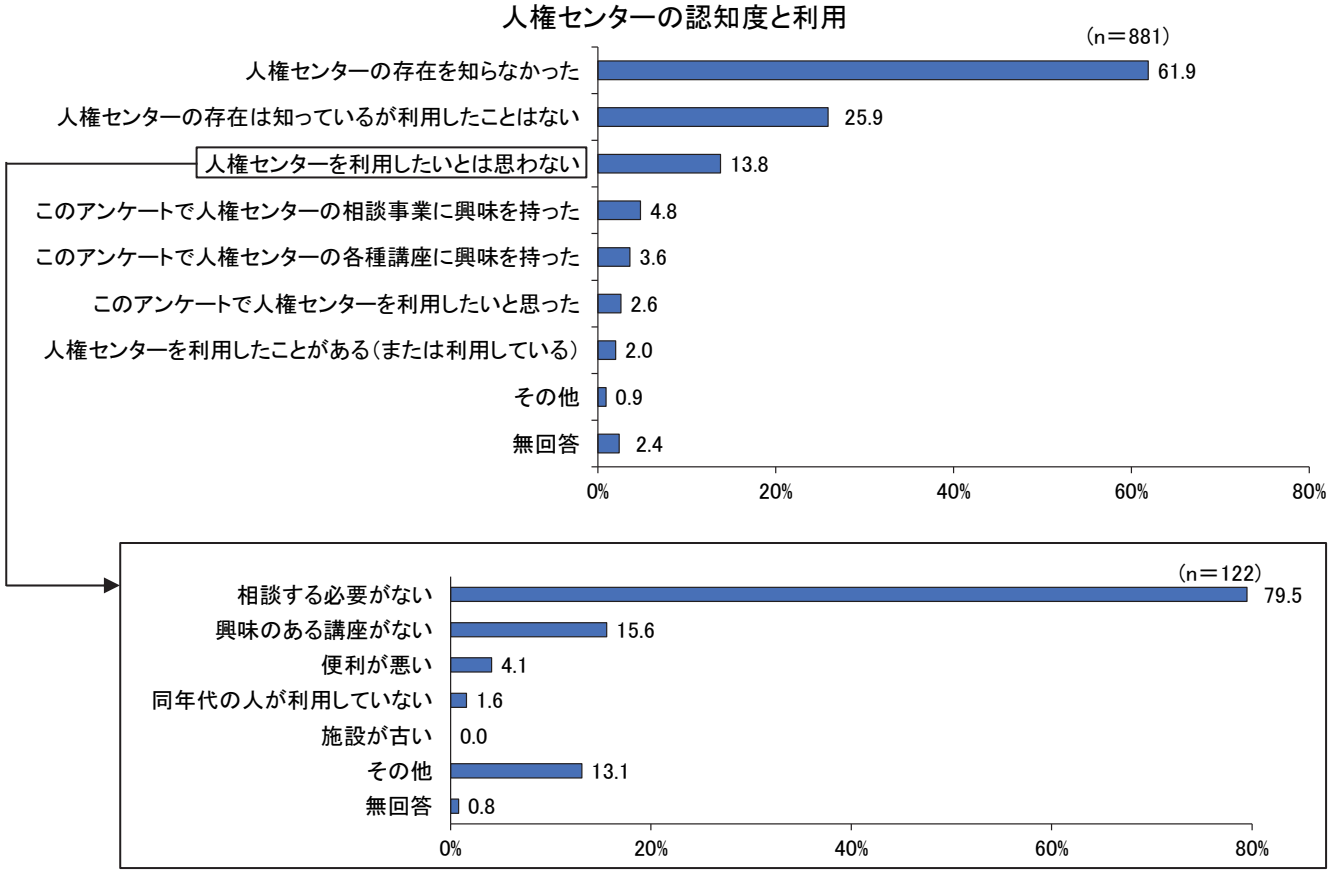

問 23　人権啓発活動への接触・関与経験（当てはまるもの全てに〇）

〇市の人権啓発活動への接触・関与については、「どれもしたことがない」（62.1%）が最も多く、啓発活動の見直し、新たなツールの活用など、各年代に魅力あるものとしていく必要がある。

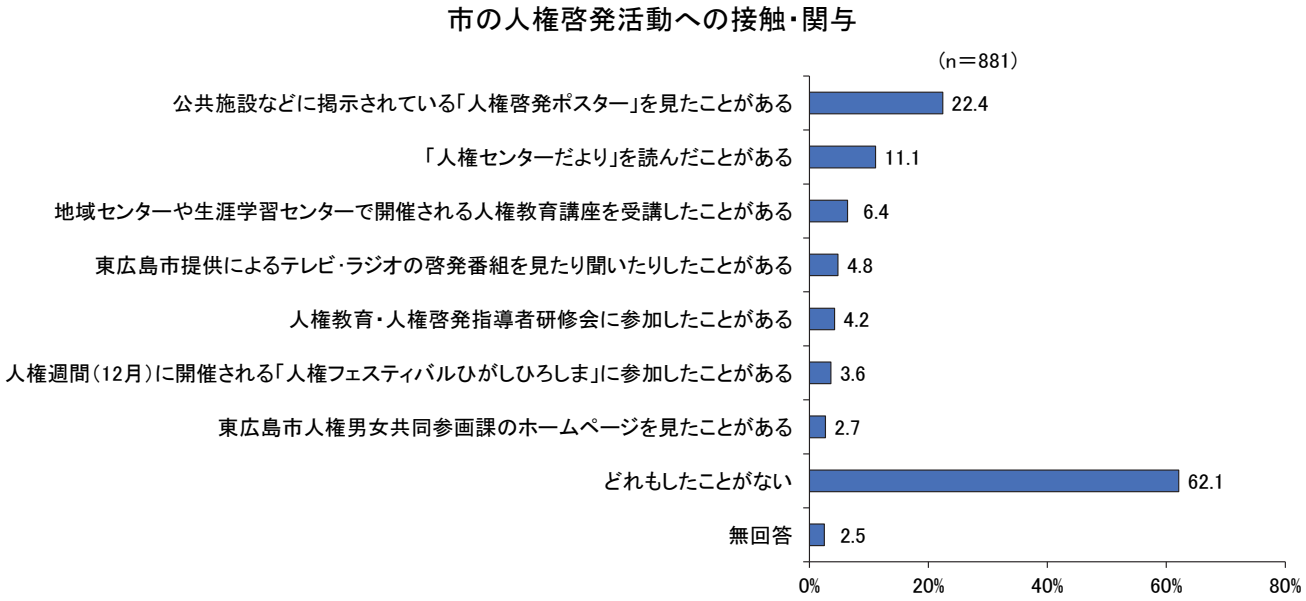

問 24　市の相談窓口の認知度（当てはまるもの全てに〇）

〇市の相談窓口の認知度については、「法律相談」（46.5%）が最も多く、以下、「子育て相談」（45.6%）、「心配ごと相談」（40.1%）と続く。「どれも知らない」（21.3%）も 2 割を超えており、広報周知が必要である。

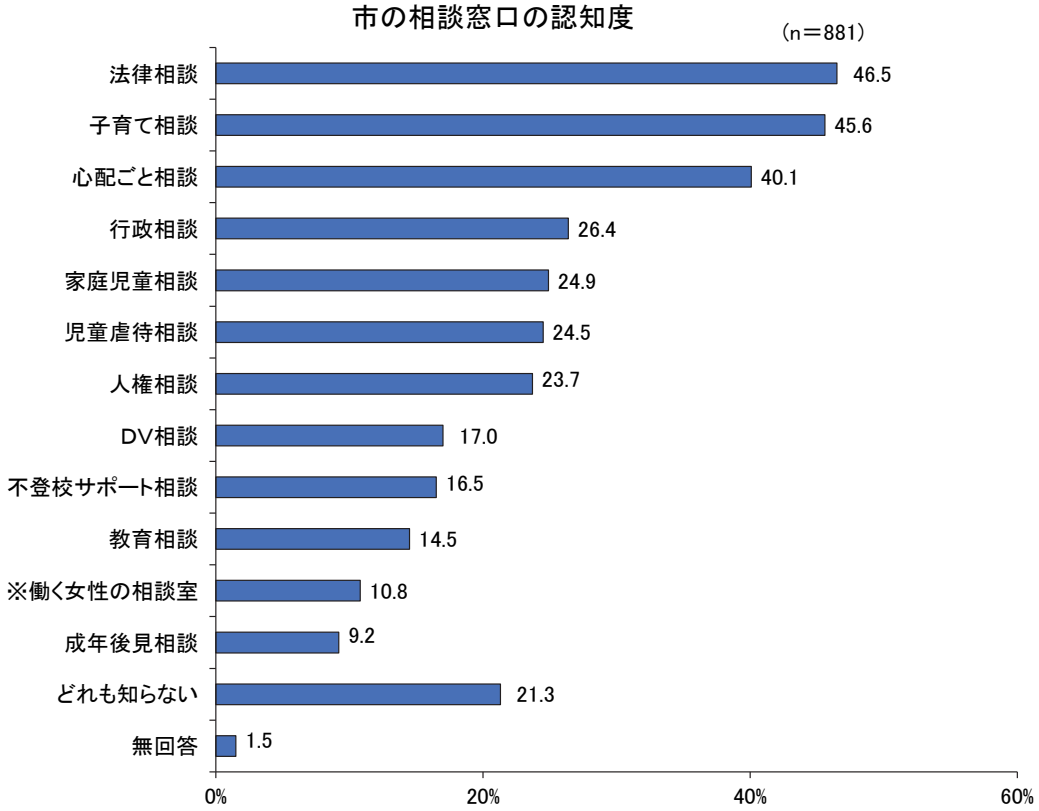

問 25　市が重点を置くべき施策（当てはまるもの全てに〇）

〇市が重点を置くべき施策については、「学校や職場での人権教育」（49.3%）が最も多く、「人権侵害や差別を受けた人の救済・支援の充実」（40.5%）がそれに次ぐ。

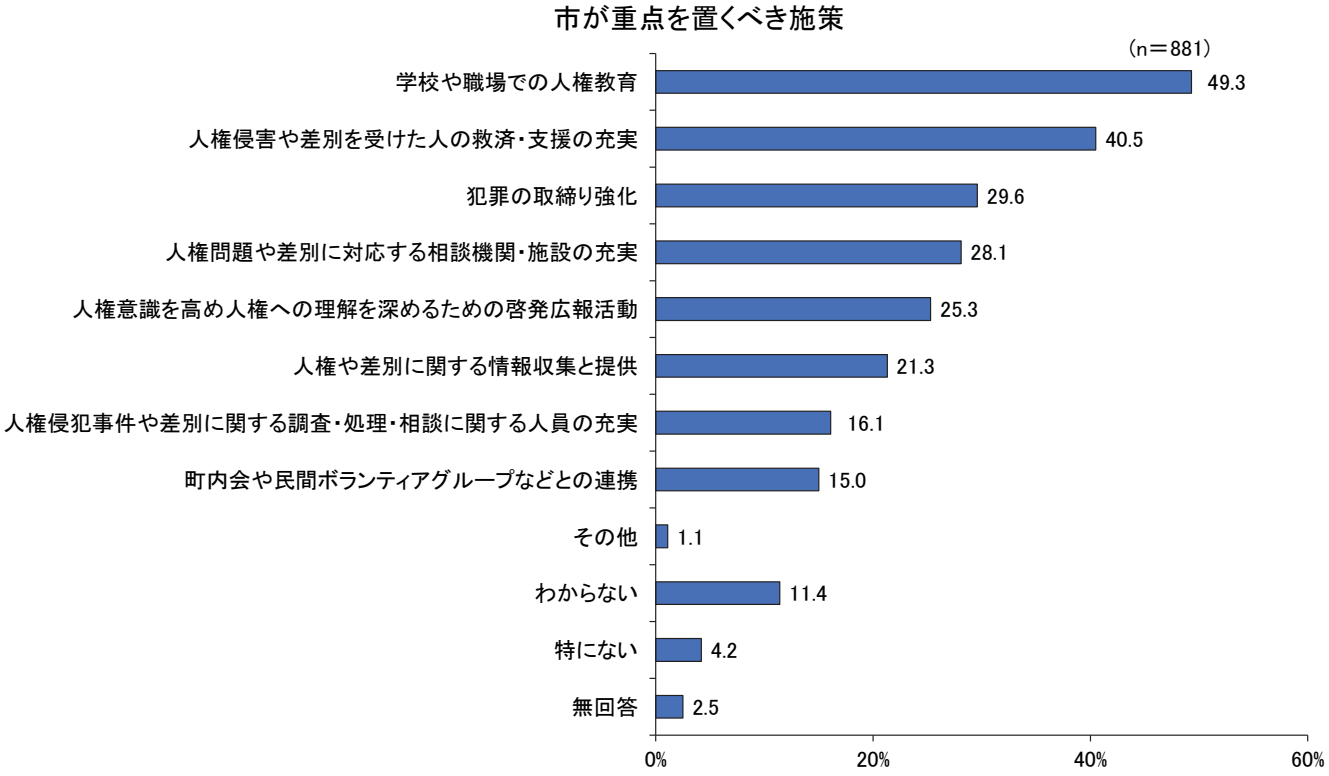

Ⅲ　人権に関する事業所意識調査

1　調査の概要

(1)　調査の目的

東広島市内所在の事業所における、人権啓発推進に向けた取組の現状及び問題点等を明らかにし、今後の人権に関する施策を推進するための基礎的な資料を作成する。

(2)　調査の方法

①調査対象者

東広島市内に所在する事業所(本社・支社等が他の地域に所在する事業所を含む)
200ヶ所

②調査方法

郵送による調査票配付・回収

③調査期間

令和2年11月18日(水)から令和2年12月18日(金)まで

(3)　回収結果

配布数	有効回答数	有効回収率
200	97	48.5%

(4)　調査結果の見方

・図表中の「n」は質問に対する回答者数であり、百分比(%)算出の基数である。

・本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。

・複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。

・報告書中の図表では、掲載の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。

・選択肢の中から回答可能数(「○印3つまで」)を超えている場合であっても、有効回答として集計した。

・単純集計に加え、従業者規模別、女性比率別(問9～問14)のクロス集計を行った。なお、常時雇用者数の回答が得られなかった(無回答)事業所については、クロス集計の対象から除外しており、従業者規模別並びに女性比率別クロス集計の「n」は単純集計の「n」よりも少ない値となっている。

2　調査の結果

(1)　回答者（問 1～問 4）

回答者の職種

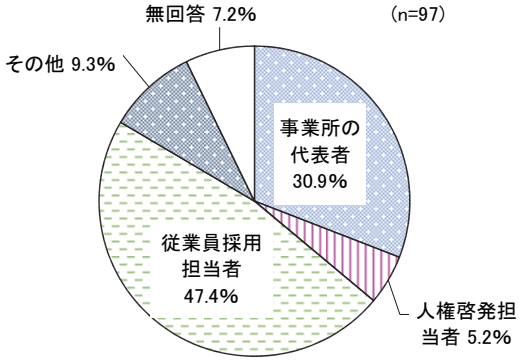

回答者の業種

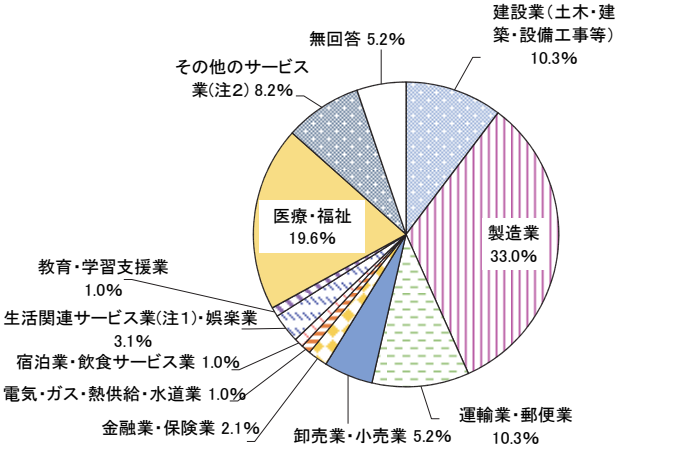

事業所の形態

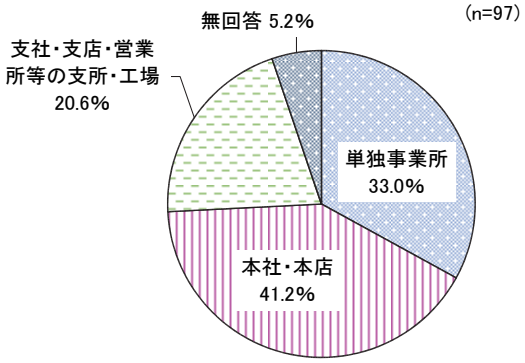

常時雇用者数の内訳
（正規雇用・正規雇用以外）

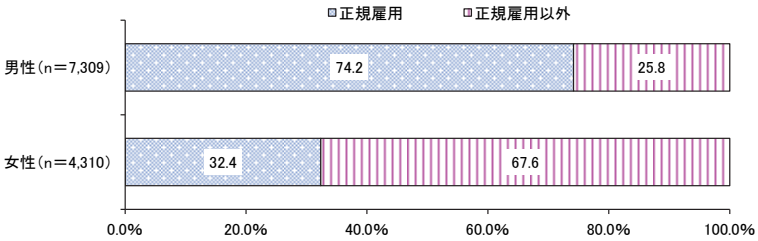

事業所の常時雇用者数

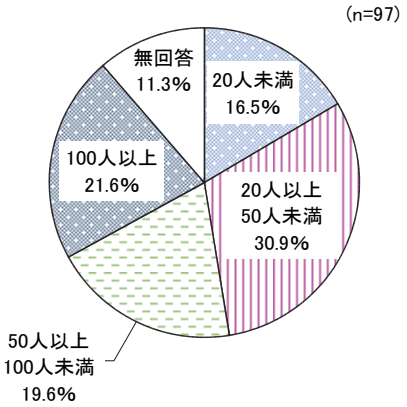

(2) 人権について

問５　従業者の募集や採用にあたり、どのような取組をしているか（当てはまるもの全てに○）

募集・採用に関する取組については、「男女に均等な機会を与え同一採用基準で評価」（72.2%）が最も多く、「募集・採用にあたり国籍・出身地・信条を問わない」（61.9%）がそれに次ぐ。

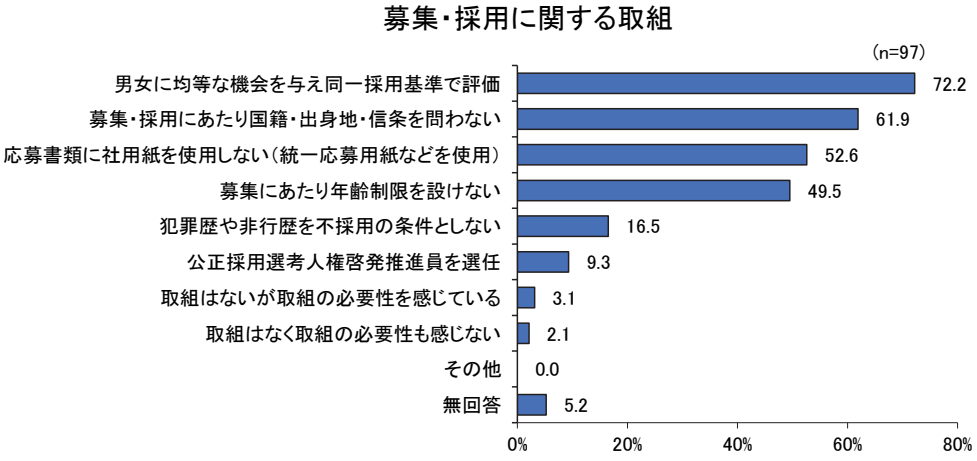

問６　人権問題全般について、どのような取組をしているか（当てはまるもの全てに○）

人権問題全般に関する取組については、「取組はないが取組の必要性を感じている」（28.9%）が最も多く、「人権を守るための規程や指針等の整備」（23.7%）がそれに次ぐ。

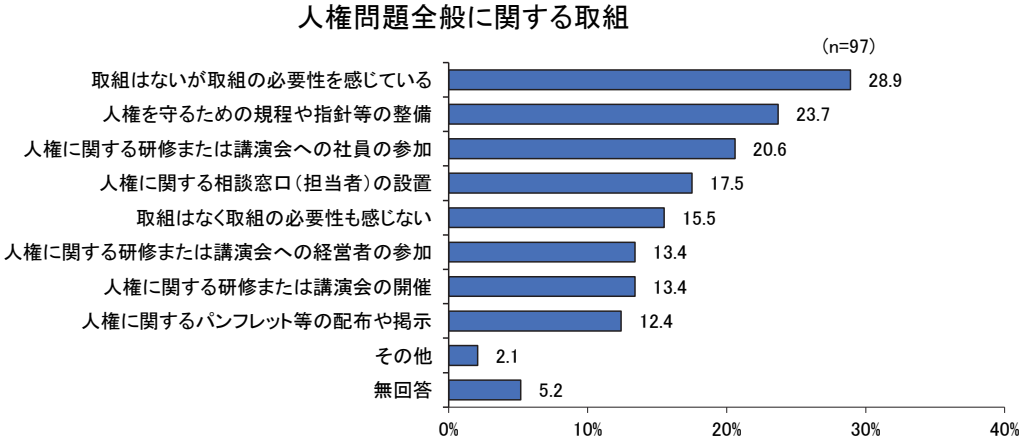

問７　従業者の人権教育に取り組むにあたっての、課題や問題点（当てはまるもの全てに○）

従業者の人権教育に関する取組については、「人権教育の時間が確保できない」（32.0%）が最も多く、「人権教育を担う人材がいない」（21.6%）がそれに次ぐ。

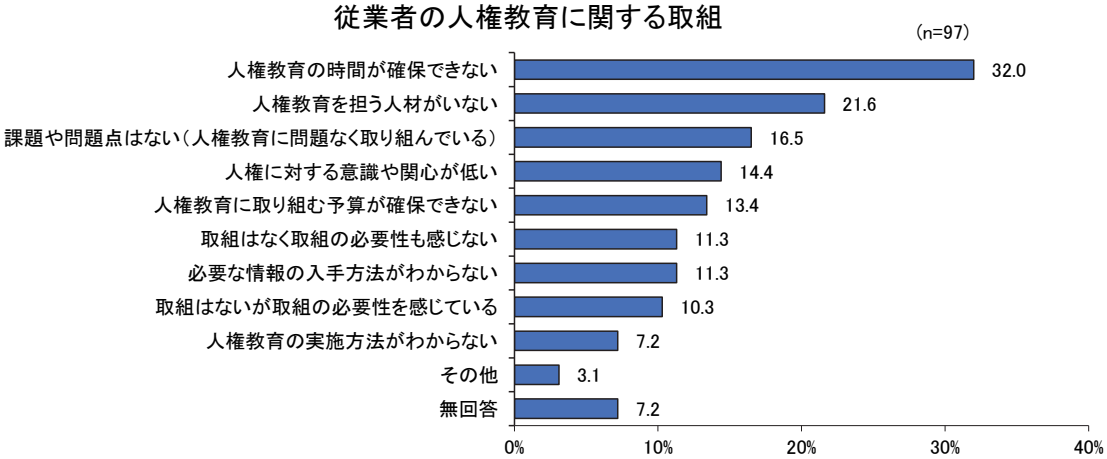

問８　社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果（当てはまるもの全てに〇）

社内の人権意識が高まることによる効果については、「企業の社会的イメージや信用が高まる」(45.4%)が最も多く、「企業の社会的責任(CSR)を推進できる」(39.2%)がそれに次ぐ。

社内の人権意識が高まることによる効果

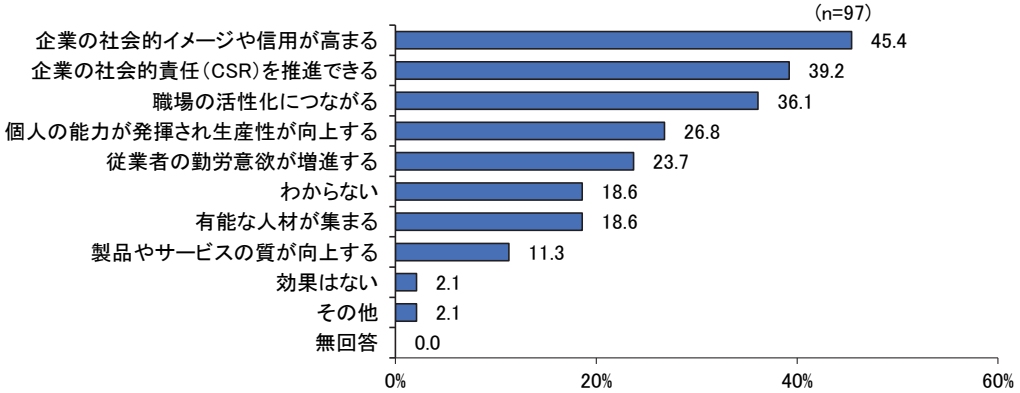

問９　女性の働き方や人材育成について、どのような取組をしているか（当てはまるもの全てに〇）

女性の働き方や人材育成に関する取組については、「性別を問わない働きやすい職場環境づくり」(60.8%)が最も多く、性別によらず、働きやすい環境整備や制度を充実した取組が全体的に高い。

女性の働き方や人材育成に関する取組

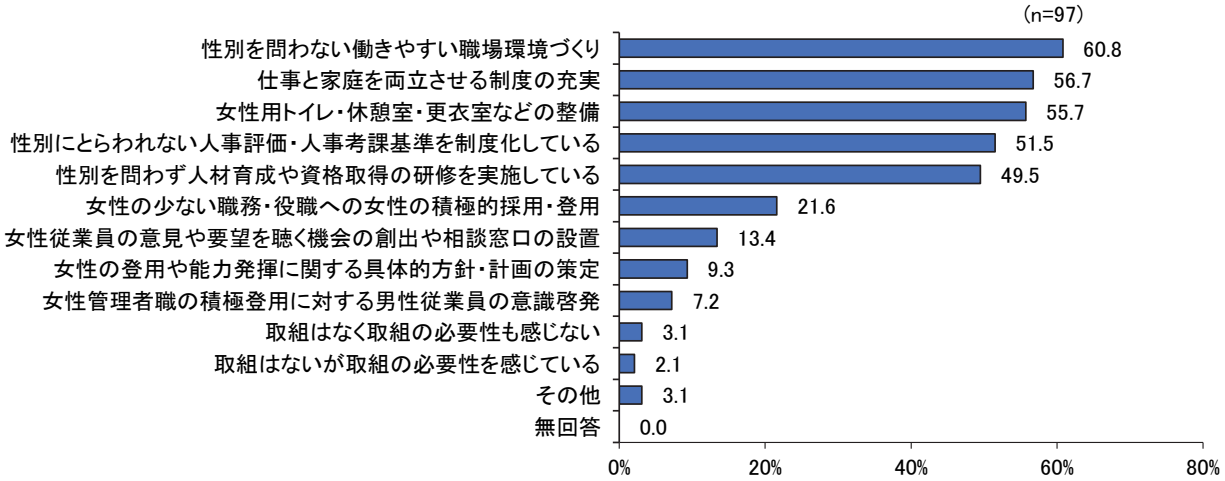

問 10　性的少数者（LGBT）である応募者や従業者への取組（当てはまるもの全てに〇）

性的少数者(LGBT)に関する取組については、「性的少数者を理由に不当な扱いをしない」(34.0%)が最も多く、以下、「取組はないが取組の必要性を感じている」(32.0%)、「性的少数者を理由に不採用にしない」(30.9%)と続く。

性的少数者(LGBT)に関する取組

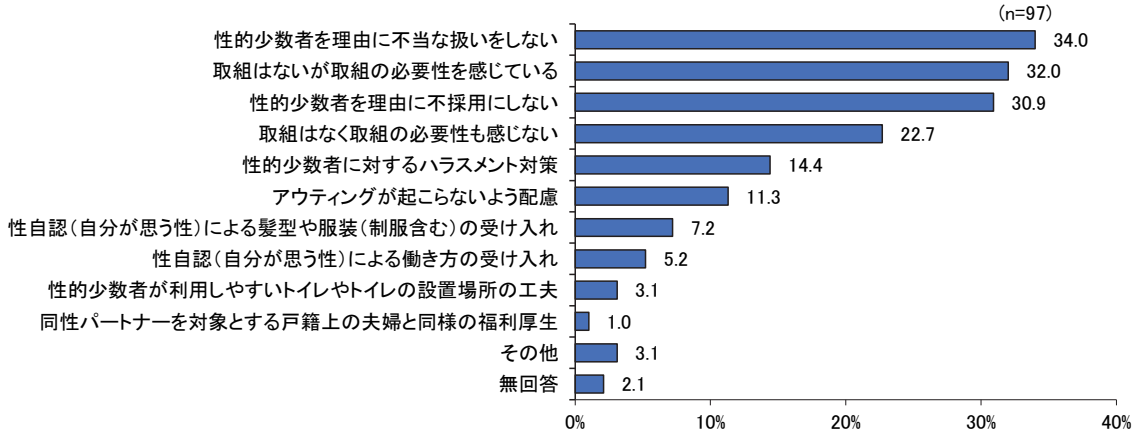

問 11　従業者に対して、育児や介護と仕事の両立を支援するための取組（当てはまるもの全てに〇）

育児や介護と仕事の両立を支援する取組については、「育児休業・介護休業制度の整備」(79.4%)が最も多く、「育児・介護のための短時間勤務制度の整備」(50.5%)がそれに次ぐ。

育児や介護と仕事の両立を支援する取組

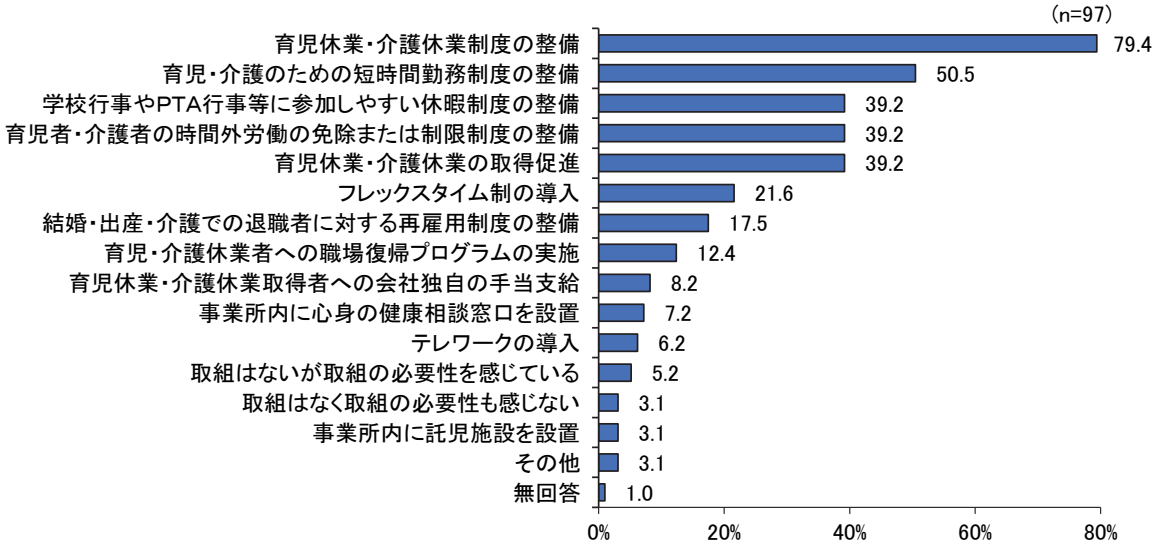

問 12　男女が共に働きやすい社会環境をつくるために、どのようなことが必要か（〇は３つまで）

男女が共に働きやすい社会環境をつくる上で必要なことについては、「男女とも育児休業や介護休業を利用しやすくする」(46.4%)が最も多く、「男女で家事、育児、介護に協力して取り組む」(45.4%)がそれに次ぐ。

男女が共に働きやすい社会環境をつくる上で必要なこと

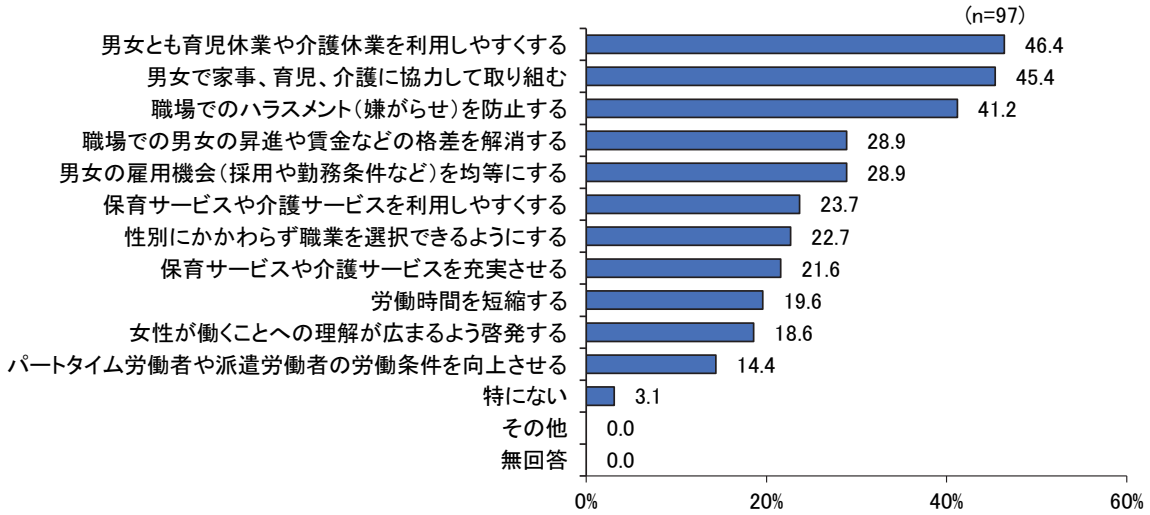

問 13　最近３年間における従業者からの相談等の有無（○はひとつ）

過去 3 年間における相談の有無については、相談があったのは、「セクシュアルハラスメント(セクハラ)」が 16.5%、「パワーハラスメント(パワハラ)」が 25.8%であった。

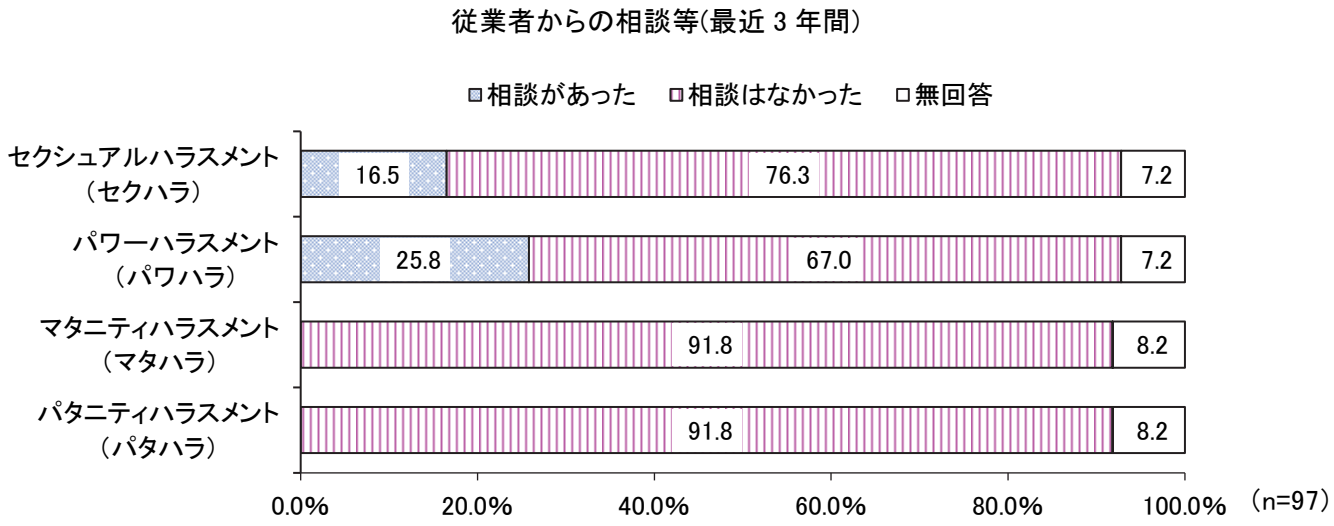

問 14　各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策（当てはまるもの全てに○）

ハラスメント(嫌がらせ)の対策については、「就業規則や社内規程などでハラスメント禁止を規定」(57.7%)が最も多く、「社内(社外)に相談窓口を設置」(40.2%)がそれに次ぐ。

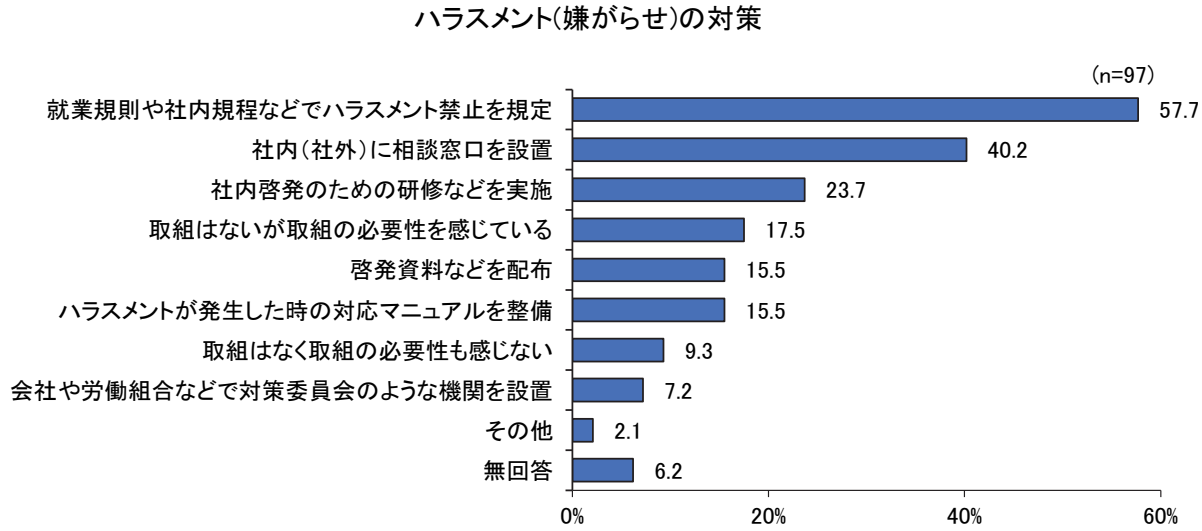

問 15　高年齢者及び障害者の雇用について（当てはまるもの全てに○）

高年齢者及び障害者の雇用に関する取組については、「継続雇用制度（希望者は定年後も引き続き雇用）の導入」（68.0%）が最も多く、以下、「65 歳定年制の導入（もしくは数年以内に導入予定）」（35.1%）、「募集・採用に年齢制限を設けない」（33.0%）と続く。

高年齢者及び障害者の雇用に関する取組

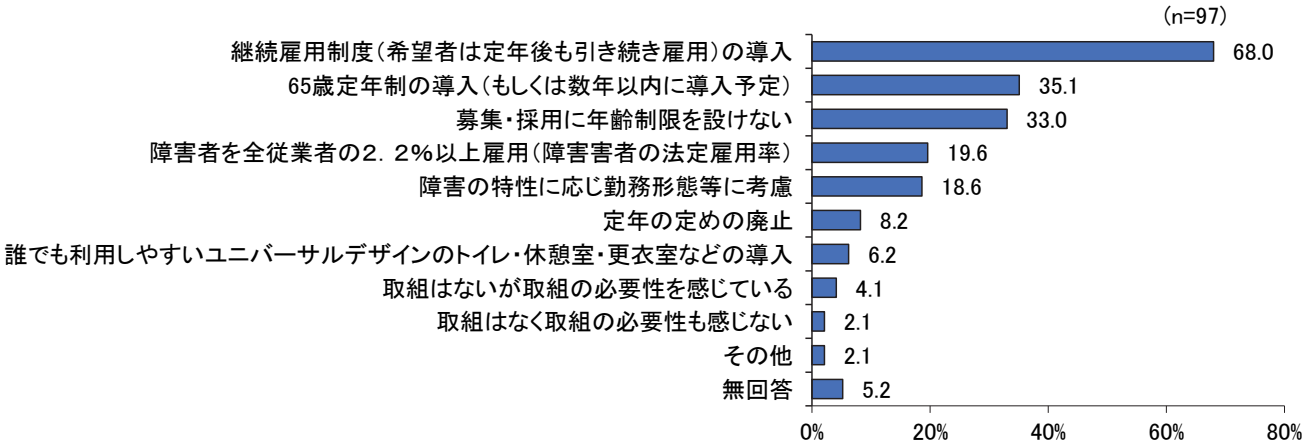

問 16　外国人の雇用について（当てはまるもの全てに○）

外国人の雇用に関する取組については、「外国人は雇用していない」（51.5%）が最も多く、「日本人と外国人で賃金や労働時間の差を設けない」（36.1%）がそれに次ぐ。

外国人の雇用に関する取組

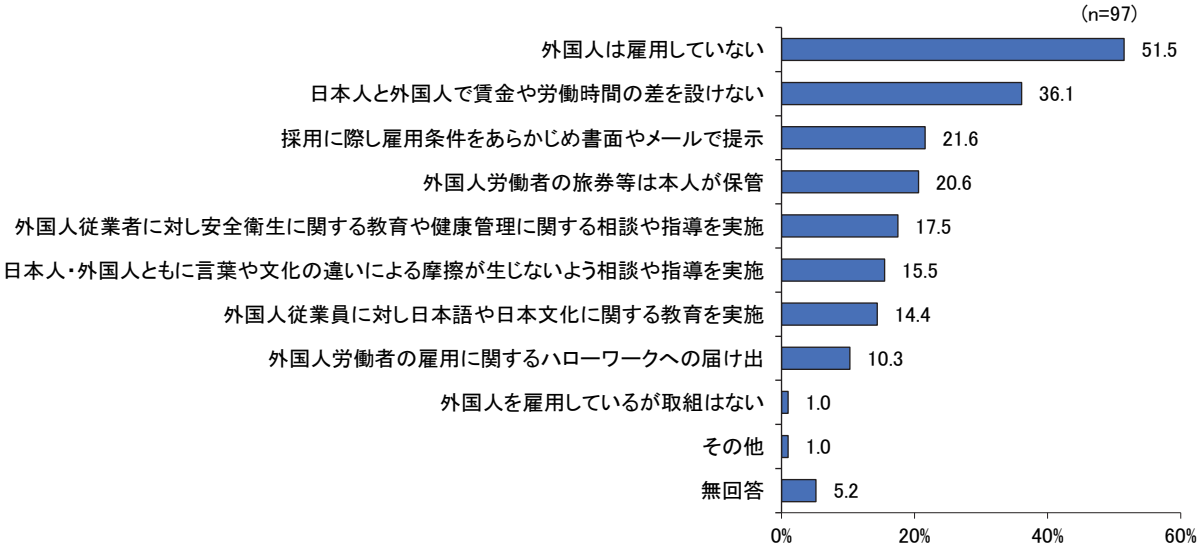

人権に関する市民・事業所意識調査報告書《概要版》

令和３(2021)年３月

発　　行　　広島県東広島市
企画・編集　　東広島市生活環境部人権男女共同参画課

〒739-8601　広島県東広島市西条栄町８番29号
TEL　（082）420－0927
FAX　（082）422－2040